

平成 21 年 度

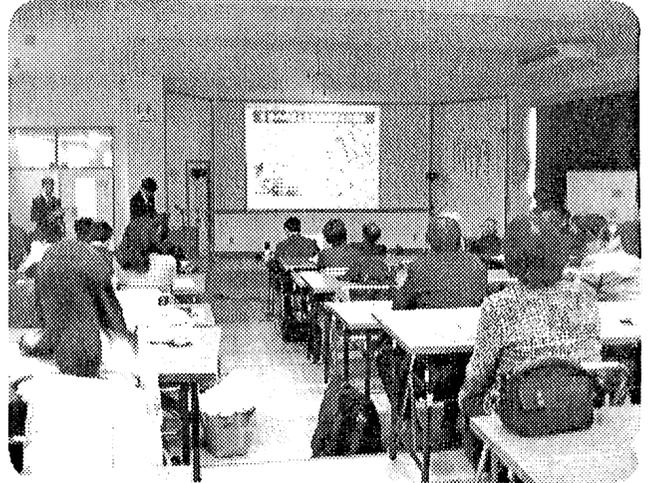
日野市立教育センター紀要

第 6 集

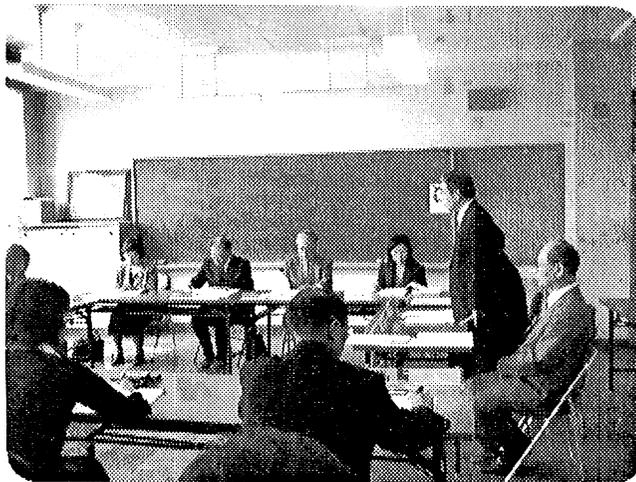


日野市立教育センター

調査研究発表会



教育センター運営審議会



わかば教室の活動(栽培活動)



目 次

あいさつ

「教育センター紀要第6集の発刊にあたって」	日野市立教育センター所長 篠原昭雄	・・・2
「教育相談活動への期待」	日野市教育委員会教育長 加島俊雄	・・・3
教育センターの部・係(担当)		・・・4

I 調査研究部の事業

1 基礎調査研究係	「不登校児童・生徒の学習支援の仕組みに関する研究」	・・・5
2 教育経営係	「ICTを活用した教育の実践的な研究」	・・・13
3 教科等教育係	「理科教育推進研究」	・・・23
4 教科等教育係	「ひのっ子教育21開発委員会の研究」	・・・33
5 ふるさと教育係	「郷土教育推進研究」	・・・39
6 教育資料・広報係	教育資料・教育センターだより	・・・49

II 研修部の事業

1 教職員研修係	日野市教育委員会主催研修会から	・・・53
----------	-----------------	-------

III 相談部の事業

1 一般教育相談係	・・・55
2 学校生活相談係	・・・68

資 料

日野市立教育センター設置条例・施行規則	・・・76
日野市立適応教室設置要綱	・・・79
編集後記	・・・81

教育センター紀要第6集の発刊にあたって

—日野市の新たな教育課題への挑戦—

日野市立教育センター 所長 篠原 昭雄

開設されて6年、平成21年度の教育センター紀要は第6集になります。今年度は新学習指導要領への対応や日野市学校教育基本構想に基づく新たな教育課題への挑戦が求められました。教育センターの事業は、これらの教育課題に対する教育センターとしての役割という観点に立って設けられました。

調査研究部は、基本構想の「教育センターの先進的な調査研究の充実を図る」という基本方針を受け、シンクタンクとしてしての役割を果たすための活動を進めてきました。

基礎調査研究係では、重要な課題の一つである不登校児童・生徒の学習支援のためのICTを生かす仕組み（e-ラーニングシステム）に関する研究を「わかば教室」通室及び在宅の児童・生徒を対象に行ってきました。教育経営係では、ICTを活用した授業研究を行い学校教育へ情報提供を図るとともに、その環境整備のあり方について研究・検討を行ってきました。

ふるさと教育係は、これまで4か年の郷土日野教育の研究を更に発展させて、その成果の普及を図り、教科教育係ではICT活用や理科支援員の協力も得ながら理科教育の充実・向上を目指し、「ひのっ子教育21開発委員会」の研究と連携して進めてきました。また、教育資料・広報係も教育研究資料の整備と普及、電子化も含む利用システムの整備や工夫を行ってきました。

研修部は、若手教員の大幅な増加や教員の資質向上が求められていることに応えて、学校課指導担当（主事）との連携を一層密にし、所員の豊かな教育キャリアを生かして教職員研修の充実を図ってきました。特に、本年度は、諸研修に対して強力的にサポートするとともに、初任者研修をはじめ、授業力向上のための2・3年次教員の研修及び、4年次研修を担当し、実際の授業を通して個別にきめ細かい指導を行ってきました。

相談部は一般教育相談係「教育相談室」と学校生活相談係「適応指導（わかば）教室」などにおいて、利用者や相談ニーズが年々増加し、また、特別支援教育とも関わって、多様化・複雑化の傾向に応じるため相談機能相互の連携を密にするとともに、“わかば教室”ではICT活用（e-ラーニング）を生かしながら相談活用の充実を図ってきました。その成果は本紀要とともに、所員（相談員）が相談活動を進めながら学術的に研究したものを収集し『研究紀要』（第6号）として刊行しています。

以上の諸事業の推進にあたっては、それぞれの趣旨・目的に向って多くの先生方や行政関係者のご支援をいただきました。特に調査研究の事業では、諸先生方や指導主事のご指導ご協力を得て、所員一同それぞれの課題に挑戦し取り組んできました。本紀要には、このような取り組みの成果が色濃く内包されています。

最後になりましたが、教育センターの活動に賜りました日野市教育委員会、学校教職員、社会教育関係並びに運営審議会委員の方々のご理解・ご支援に対し、紀要第6集の発刊にあたって心から御礼申し上げます。

平成22(2010)年3月

教育相談活動への期待

日野市教育長 加島 俊雄

本年2月、清瀬市の中学2年女子生徒が自ら命を絶つという悲しい事件がありました。いじめとの関係も報道されています。女子生徒の絶望と保護者の悲嘆の前には言葉もありません。教育委員会により事実関係の調査が行われている模様ですので、その行方を見守りたいと思いますが、私たちも緊張感を持って受け止めていく必要があります。

子どものいじめについては、昭和61年、中野区の富士見中2年男子生徒の自殺事件が世間に大きな衝撃を与えました。以来、いじめ問題は、学校教育において解決すべき重要な課題となりましたが、平成17年、北海道滝川市の小6女子、平成18年、福岡県筑前町の中2男子などいじめを苦しめた自殺事件について胸がつぶれるような報道が続きました。文部科学省の調査では、早期発見・早期対応に課題があった、自殺後の教育委員会等の対応が不適切だった、教職員において不適切な言動があったなどの指摘がなされ、世論の盛り上がりの中で当該学校や教育委員会は批判・批難の的になった感がありました。

これを契機に、教育界は改めていじめ対策に取り組みました。毎年、文部科学省はいじめの調査をしていますが、平成20年度には小・中・高・特別支援校全体で8万5千件のいじめがあったとしています(前年度比1万6千件の減少)。また、この年度に自殺した小・中・高生136人のうち、いじめ問題のあったケースは3人としています。認知・報告されたいじめ件数が減少しているとしても、依然として、これだけの多数の子供たちがつらい思いをしているという事実は、重く受け止めなければならず、いっそうの取り組みが必要なることを示しています。そもそもいじめを調査しなければならないということそれ自体が異常なことだということ、認識しておく必要もあると思います。

もう昨年のことになりますが、いじめを主題にした演劇「親の顔が見たい」(劇団昴)を見る機会がありました。私立中学校の女子生徒がいじめを受け遺書を残して自殺する。遺書に名前のあった加害生徒の父母たちが学校に集められて、学校側と話し合う。どの父母も自分の子供を守ろうとして、自殺した生徒とその親を批判し、学校側を責め、いじめをうやむやにしてしまおうとする……………。

いじめは、被害者はもちろん、加害者にも、また地域にも忘れることのできない傷跡を残してしまう可能性があり、その後の生き方にも影響を与えてしまいます。それだけに深刻化する前に、教育的配慮のもとに早期に解決する必要がありますが、この演劇にあるように解決に困難が伴う場合も少なくありません。

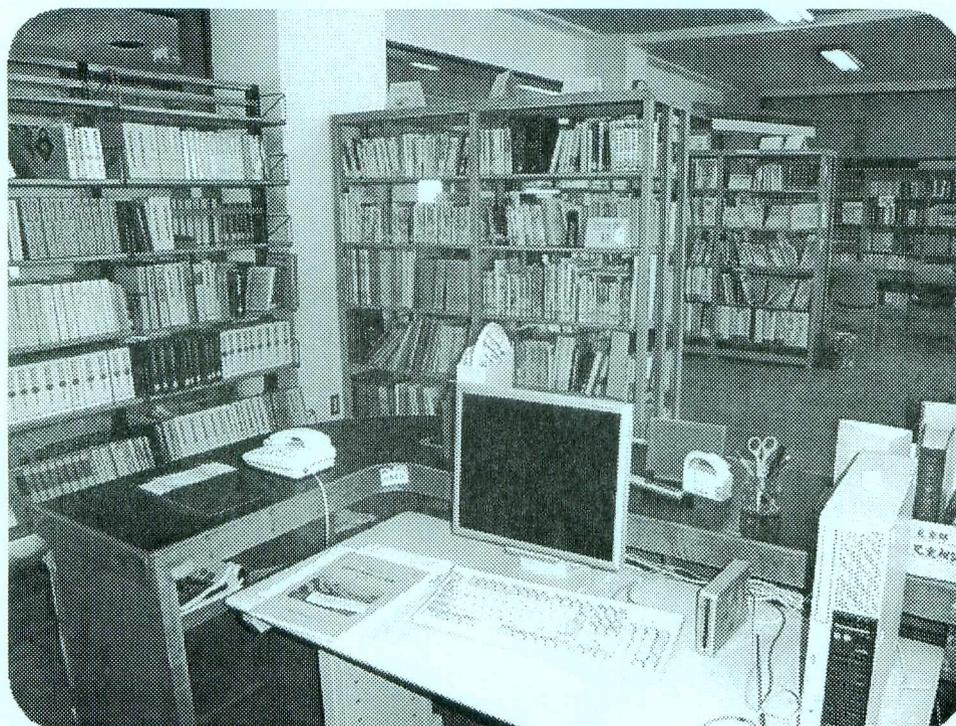
日野市は、学校において毎年いじめ防止月間を設けて、いじめの早期発見・早期対応に取り組んできています。また、教育センターにおいて、いじめ問題も含めて子どもたちのさまざまな悩みに対して多くの相談を受けています。その専門性に裏打ちされた相談は、子どもたちを支える強力な柱となっています。今後とも、日野市の子どもたちがいじめを克服し、健やかに成長するように、学校現場等と連携・協力したいっそうの活動を期待しております。

平成21年度 教育センターの部・係〈担当〉

所 長		篠 原 昭 雄
主任研究員 教育部参事		浮 須 勇 人
教育センター担当指導主事		鈴 木 基 行
事 務 長		下 田 孝 行
調査研究部	○印（係主担当）	
●基礎調査研究係	不登校児童・生徒の学習支援の 仕組みに関する研究	○佐 藤 清 隆 ○下 山 栄 子
●教育経営係	「ICTを活用した実践的な研究」 主任	○品 田 敏 男 下 山 栄 子 菊 川 民 雄
●教科等教育係	「ひのっ子教育21開発委員会研究」	○大 澤 眞 人 柳 澤 宣 子
●ふるさと教育係	「郷土教育推進研究」	○柳 元 太 郎
●教科等教育係	理科教育推進研究 主任	○大 澤 眞 人
●教育資料・広報係	「ひのっ子教育広報」「教育センター紀要」等 〃 教育図書・資料、所報等」の整理・貸出・編集及び電子化等	○坂 井 洽 子 ○菊 川 民 雄
研 修 部		
●教職員研修係		主任 ○田 澤 茂
〃		○原 田 由美子
〃		○二 馬 誠志郎
相 談 部		
●一般教育相談係	教育相談、電話相談、学校等訪問、研修、『研究紀要』	主任 ○河 野 和 昌
〃	教育相談員(カウンセラー)	○望 月 桂
〃	〃	○織 田 順
〃	〃	○渡 辺 弥 生
〃	〃	○富 永 和 喜
●学校生活相談係	「適応指導(わかば)教室運営」 主任	○木 内 秀 雄
〃	「 〃 」 (健全育成を含む)	○佐 藤 清 隆
〃	「適応指導」等 (e-ラーニング・ICT活用を含む)	○下 山 栄 子
〃	「 〃 」 (ICT活用を含む)	○菊 川 民 雄
〃	「 〃 」	○柳 澤 宣 子
〃	適応指導教室カウンセラー	○西 留 譜 美
〃	〃	○佐 藤 充 夫
〃	(学校課出向)	○佐 原 澄 夫
事 務 部		
●事務職員		○鷹 取 孝 子
〃		○弘 田 裕 子

A 調査研究部の事業

- 1 基礎調査研究係
- 2 教育経営係
- 3 教科等教育係（理科教育推進研究）
- 4 教科等教育係（ひのっ子教育 21 開発委員会）
- 5 ふるさと教育係
- 6 教育資料・広報係



コンピュータが設置された図書資料室

1 基礎調査研究係

－不登校児童・生徒の学習支援の仕組みに関する研究－

I はじめに

調査研究部「基礎調査研究係」は、日野市学校教育基本構想の「教育センターの先進的な調査研究の充実」を図るという方針を受け、日野市の教育の向上を図る上に当面する教育施策及び学校教育の課題の一つである「不登校児童・生徒の学習支援として e-ラーニングの実施」に関する研究を推進した。この研究は、学識経験者、教育センター所員と教育行政や学校関係者の協働によって行い、研究結果の情報を提供するとともに、学校教育の充実を図り、日野市の教育向上に資することを目的としている。

II 研究の概要

1 研究のねらい

日野市教育委員会は、不登校児童・生徒に e-ラーニングを取り入れ、個に応じた支援の実施に向け「ひのっ子学習システム」を整備してきた。その実施は、試行から「適応指導(わかば)教室」での本格的活用、さらには、家庭(在宅)学習に活用できる段階に至っている。それに沿って、不登校の児童・生徒に学ぶ機会を保障するため e-ラーニングを活用した学習支援の仕組みに関する研究を行うとともに、e-ラーニングの効果的運用を図る。

2 研究の内容と方法

本研究は、日野市における不登校児童・生徒の学習にICTを活用してどのように支援したらよいかという方法についての研究である。その方法として e-ラーニングを活用した学習支援をとりあげている。

研究は、基礎研究と調査研究の両方向から進めた。

基礎研究では、わかば教室の e-ラーニングを活用した学習効果と学習支援のあり方を検証した。

わかば教室通室に至る様々な要因(不登校の要因)からその抱える課題等は多く、その要因に対応したわかば教室での学習支援の検証は、e-ラーニングを活用した学習のしくみの基礎となる実践研究となる。それは、家庭(在宅)での e-ラーニングの教育的利用方法のしくみとして応用できると考えられる。

調査研究では、前半は情報や資料収集等による調査や先行事例等を調査することから家庭(在宅)での e-ラーニング推進上の課題等の調査研究を実施した。それらを含め、家庭(在宅)での e-ラーニング実施の要件と準備が整った時点(12月)から実践を通して検証した。

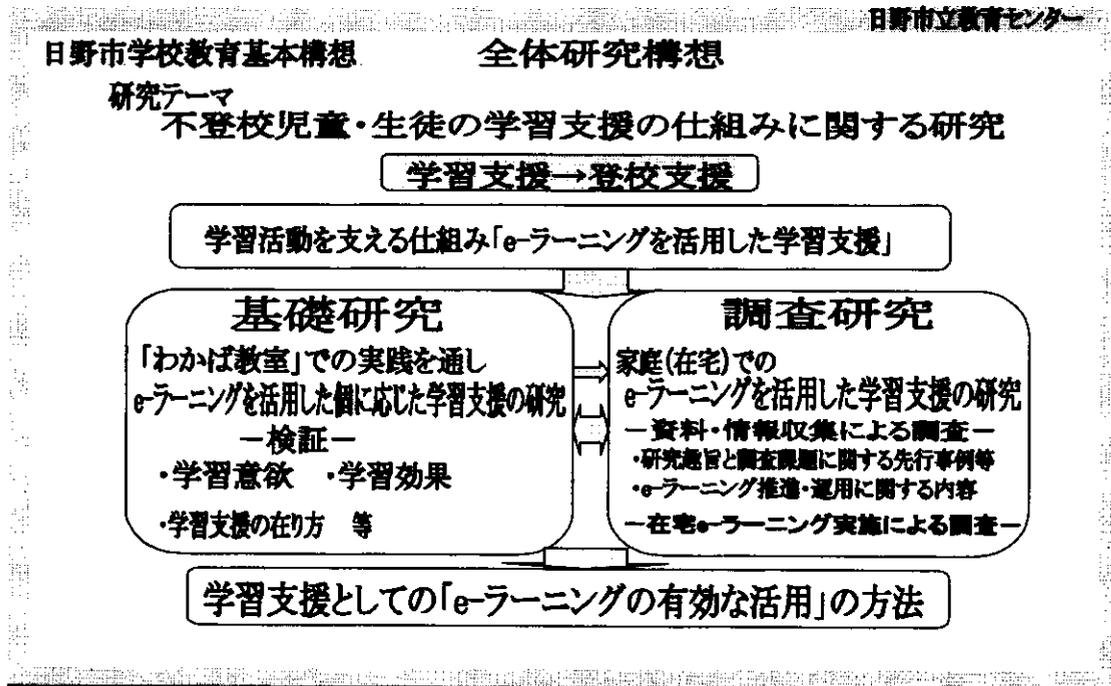
わかば教室での実践を通し e-ラーニングを活用した個に応じた学習支援の研究、さらに、家庭(在宅)での e-ラーニングを活用した個に応じた学習支援の研究からは、学習支援としての e-ラーニングの有効な活用の方法を見出すことをねらった。

※解説:e-learning(electronic learning) 情報技術を用いて行う学習

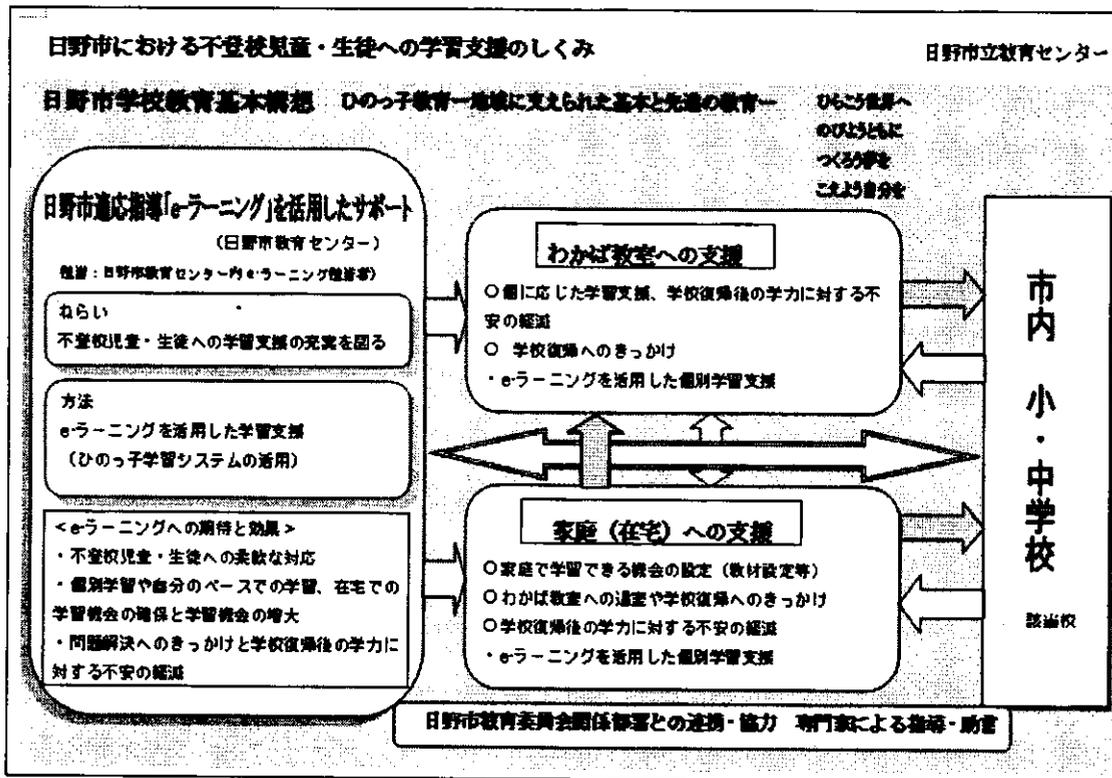
本研究での e-ラーニングは、パーソナルコンピュータを活用し、学習管理システムで管理されている学習・自習ができるシステムでの学習方法を取り上げている。



3 研究構想図



4 不登校児童・生徒への学習支援のしくみ —検証構想図—



不登校児童・生徒への学習支援は、教育センターeラーニング担当者の2名が行った。

「わかば教室」と「家庭」への学習支援を教育センターが主軸(実践者)となり、「日野市における不登校児童・生徒への学習支援のしくみ」の検証構想図をもとに学校等との連携を図りながら実践した。

III わかば教室での e-ラーニング

平成21年度 e-ラーニング学習実施者数

小学生 8人、中学生 33人 計 41人 (4月～3月)

1 ねらい

e-ラーニングを活用した個に応じた学習支援の在り方をわかば教室の実践から検証し不登校児童・生徒への効果的な活用の基礎研究をする。

2 実施の方法と条件

- (1) 主たる対象者: わかば教室通室児童・生徒
- (2) 主たる実践場所: 教育センターパソコン室、わかば e-ラーニング学習室
- (3) 使用教材: ひのっ子学習システム内インタラクティブスタディ教材
- (4) 学習日: 固定学習日
- (5) 主たる指導者: e-ラーニング指導担当者2名

平成21年度
「わかば教室」e-ラーニング活用学習支援

目標
e-ラーニングシステムを活用した学習支援を行い、学校制限へのきかづけを促す
・「わかば教室」児童・生徒が学ぶ機会を保障する
・基礎学力を補完する

学習日
固定日(パソコン室及びe-ラーニング学習室)
月: 学習タイム1-小学生
学習タイム2-中学生
学習タイム3-中学3年生
水: 学習タイム1-小学生
学習タイム2-中学生

学習支援⇒登校支援



3 具体的事例とそれらを通しての成果

(1) 学習に対する意欲・関心の変容 — 学習意欲・関心を高めることができるか—

S1: 1学期は学習に参加することが少なかったが2学期からは意欲的に学習に取り組んだことが学習記録としても示されている。

S2: e-ラーニング学習時間に間に合うように通室して学習に意欲的に取り組んだ。

学習参加回数 70回 教材終了数 89 (3月3日現在)

S3: e-ラーニング学習時間に意欲的に参加し、多くの教材を学習して、高校へ進学予定。

学習参加回数 64回 教材終了数 98 (3月3日現在)

【子どもの声より】・勉強がハイテクでおもしろい。・楽しく勉強できる。・問題ができたかできなかったか分かるからいい。・勉強しなかった所が勉強できるのがいい。・一度やった勉強でもう一度やり直せるのがいい。等

<成果>わかば教室に通い学習が進む中で、前向きな気持ちでパソコンに向かい、学習に対する意欲関心の高まりが見られた。e-ラーニングの活用が学習意欲を喚起するきっかけとなった。

(2) 学習意欲の維持・継続 — 学習意欲の維持・継続はできるか—

S1: 固定の e-ラーニング学習時間に間に合うように通室して学習に参加した。

S2: e-ラーニングで年間を通して学習し、学習課題に取り組んだ。

<成果>固定の学習時間(月曜日、水曜日)を設定したことが、学習への参加と学習の積み重ねに結びつき課題解決の方策の一つとして有効であった。学習意欲の維持・継続は、学習の履歴が学習記録として残ることによっても確認できた。

さらに、e-ラーニング担当の人的配置は、個に応じた学習を支えた要因になった。

(3) 学習効果について — e-ラーニングで期待される学習効果とは—

S. 1: e-ラーニングの利点を生かし、学習してこなかった小学校の算数を基礎から学習し、理解しようと

取り組み、今では中学校の数学まで進み基礎学力を身につけて定着してきた。

S. 2: 学習したい教科、学習する機会の少なかった教科を e-ラーニングで学習しはじめ、学習への興味関心が高まり、学習終了した教材が多いことと理解度が上がっていることも記録できている。

S. 3: e-ラーニングの英語では、分からない単語の発音を聞くことができ安心して英語の学習にも取り組んだ。

S. 4: 学習が不十分だった歴史の部分を学習し、復習することができた。

S. 5: 物理では光の反射と屈折のしくみが分からないとき、ヒントの説明図ができたので理解できた。

<成果> 学習をしてこなかった内容の段階(基礎から順に)を踏まえた学習をすることで基礎的な知識を身につけ学力への不安が軽減された。

学習をした内容を学びなおし、理解度が向上したことで学力への自信が芽生え、学びたい意欲がでてきた。

英語の学習では、音声機能を活用しながら学習した。発音が分からない所も音声聞きながら学習できたので進んで学習する生徒が多かった。

分かりにくかった学習では、ヒントや説明図を見てノートに書くなど学習の仕方が向上した。

さらに、わかば教室での成果は、わかば教室への通室とわかば教室での e-ラーニング学習が相乗効果となり、成果となった。

4 学習支援の在り方 — 個に応じた学習支援とは—

(1) 実践した学習支援の内容

① e-ラーニングシステムの利用の仕方 ② 文字入力・入力文字の仕方 ③ 学習方法と学習相談
④ 学習のつまずきの見極めと指導 ⑤ 各教科学習の内容に関する指導 ⑥ 教材設定による支援内容の見極め 等

<成果> 個別の学習活動ができるように、文字入力に不安があるとローマ字表で入力方法を支援するなど、具体的に必要としていることを支援したことにより児童・生徒が学習を進めることができた。

学習のつまずきや学習内容が理解できていない所があった児童・生徒には出来る限り基礎から補助的指導もした。

(2) 学習活動を支えるその他の支援(コミュニケーション)の内容

① 児童・生徒の特性を見て指導者が効果的にかかわる ② あいさつ、話しかる、呼びかける、共にいる、共に考える、共に喜ぶ、共に学ぶ 等 ③ 児童・生徒が互いに教え合う場

<成果> 当初はあまりあいさつや話すことが少なかった児童・生徒が入室時や退室時に自分からあいさつするようになってきた。児童・生徒の特性を見て声をかけるなど効果的にかかわりをもったことで児童・生徒は分からない所を質問したり問題解決への意欲がでてきた。児童・生徒とのコミュニケーションがとれるようになると学習も進んだ。

IV 家庭(在宅)での e-ラーニング

平成21年度 家庭(在宅)e-ラーニング学習者数

A: わかば教室通室児童・生徒 小学生4名 中学生2名 計6名

B: 家庭(在宅「子と親の居場所」を含む) 小学生 3名 中学生 2名 計5名

- 家庭(在宅)e-ラーニングの形態 -

A: 「わかば教室」の児童・生徒が家庭で行う

- ・わかば教室で学習している学習の続きを家庭学習として行う
- B:不登校の児童・生徒が家庭(在宅)で行う

1 目的

不登校の状況にある児童・生徒に対して家庭で学習できる機会を設定して学習支援を行う

2 実施条件

- (1)主たる対象者:日野市立小・中学校に在籍する児童・生徒で不登校及び傾向にある児童・生徒
ア.「わかば教室」に入室が許可されていて、保護者が承諾し、家庭のパーソナルコンピュータを利用することが可能な児童・生徒
イ.保護者及び本人が利用を希望し、家庭のパーソナル・コンピュータを利用することが可能であり、本人が在籍する学校長が承諾し、日野市教育委員会が認めた児童・生徒
- (2)主たる実践場所:各家庭
- (3)使用教材:ひのっ子学習システム内インタラクティブスタディ教材
- (4)学習日:固定なし
- (5)主たる指導者:特になし、保護者等の協力
(学習相談、学習開始指導は教育センターe-ラーニング担当者2名が指導)

3 具体的実践とそれらを通しての成果

- (1)一わかば教室 e-ラーニングと在宅 e-ラーニング家庭学習による効果とは一

S:1e-ラーニングで学習して理解できたことが学習への興味と意欲となった。

さらに、わかば教室での学習の続きを家庭学習でもやりはじめ、学力への自信がついてきた。

4月より学校復帰の方向でいる。

S:2わかば教室でも意欲的に学習し、さらに、在宅ではあまり学習していない教材を復習している。休日などにも学習に取り組み教材を終了している。教材終了数 230 (3月3日現在)

<成果>e-ラーニングで学習して理解できたことが学習への興味と意欲となり、さらに、わかば教室での学習の続きを家庭学習でもやりはじめ、学力への自信がついてきた。

わかば教室での e-ラーニングと在宅での e-ラーニングの併用は、学習の機会の拡大となった。

- (2)一 e-ラーニングで学習するためには、どんな準備が必要か一

<実践>

準備1:e-ラーニング教材利用のための設定準備
資料

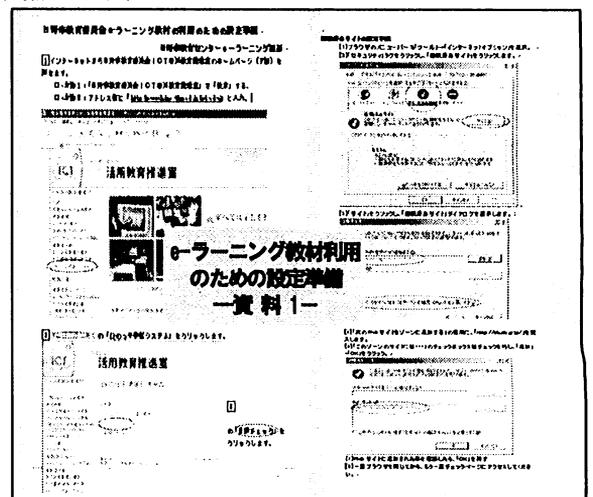
準備2:学習準備資料①学習許可パスポート

②教材一覧と教材登録申込書③ローマ字表

準備3:e-ラーニングのやり方解説資料

準備4:「e-ラーニング」利用での3つの約束説明資料

<成果>準備資料1:e-ラーニング教材利用のための設定準備資料を作成し、保護者への説明に使った。



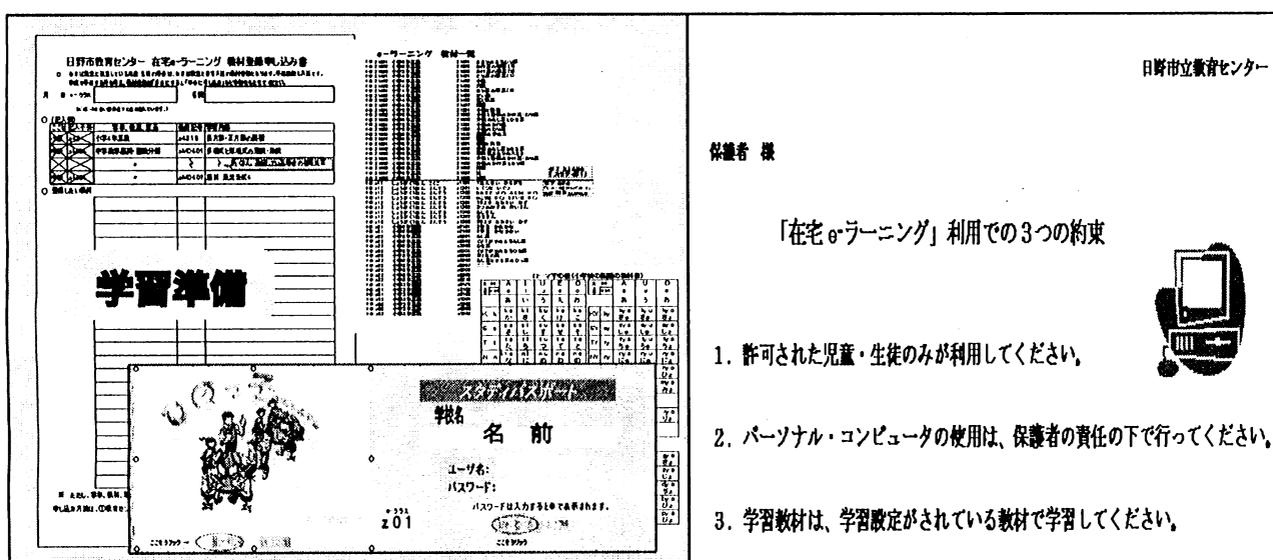
【資料1:e-ラーニング設定準備】

保護者からの承諾を得て、設定の支援は教育センターe-ラーニング担当者が行い、その際には、保護者には、どのような設定を行なったか説明と記録を残し、トラブルのないようにした。

準備資料2:学習を始めるために学習を許可された学習者にIDパスワードがかかれたパスポートを発行した。在宅 e-ラーニング用のパスポートは、ICT活用推進室の指導を受け、素早く対応できるように教育センターで発行事務をした。教材の一覧と教材登録申込書、文字入力が苦手な子にはローマ字表なども用意した。教材の登録と設定、児童・生徒の学習状況管理は、教育センターの担当者が行った。

準備資料3:e-ラーニングのやり方解説資料は、教材が複数にまたがり登録されたりすると画面の表示が変わるので迷わないよう説明を加えたことにより、在宅学習に対応できた。

準備資料4:「e-ラーニング」利用での3つの約束は、インターネットに接続したコンピュータを使用することから注意事項として保護者に伝えた。



【資料2:学習準備】

【資料4:e-ラーニング利用3つの約束】

(3) —わかば教室での検証結果は、どのように家庭(在宅)学習支援に有効活用されたか—
 <実践>わかば教室での e-ラーニングと在宅での e-ラーニングとの条件の違いは、学習時間、学習日の制限がないことと学習支援に関わる人である。そのため、特に重視した点は最初の家庭との関わり方である。家庭と連携し、保護者の協力が得られるように、保護者や児童・生徒との対面を重視した。
 <成果> 家庭・「子と親の居場所」訪問は5件、延べ訪問回数は8回である。一回の訪問では説明や設定等に平均2時間を要した。

柔軟的対応として教育センターで保護者との対面・説明・e-ラーニング体験実施者は3名である。

(4) 一家庭(在宅)学習支援の方法とその内容とは—

<実践> 基本的には、担当者二人で家庭への訪問を行い、児童・生徒・保護者と対面することで、一人一人の状況に応じた支援に心がけた。

支援の内容は主に次の3点である。

- ・各家庭(在宅)からの e-ラーニング実施可能性調査、設定作業
- ・各家庭(在宅)での最初の学習に立会い学習方法等
- ・各家庭(在宅)での学習状況により個別学習相談等

保護者や家庭の状況によっては柔軟な対応として、教育センターで説明や学習相談、学習の仕方を体験してもらうなどの方法をとった。

<成果> 対面することで、児童・生徒のおかれている現状として学習に対する不安感は、子どもの学年が上がるにつれて保護者と子どもの切実な声となっていることも理解できるようになった。学習に対する不安の話をよく聞き、個に応じた学習教材の選び方や学習の仕方の支援については時間をかけて丁寧に対応することを心がけた。

さらに、児童・生徒と関わるだけでなく、保護者と関わったことが、保護者の不安を和らげるきっかけにつながったように思えた。

教育センター担当者による家庭(在宅)e-ラーニング支援	
基本	支援の方法と内容
◇家庭訪問(児童・生徒・保護者との対面)	
*各家庭(在宅)からのe-ラーニング実施可能性調査、設定作業	
*各家庭(在宅)での最初の学習に立会い学習方法等(状況により再度訪問)	
*各家庭(在宅)での学習状況により個別学習相談等	
不登校児童・生徒への柔軟な対応	問題解決へのきっかけと学力に対する不安の軽減

(5) 家庭(在宅) e-ラーニングへの取り組み実践事例

登校は難しい状況にあるが学習はしたいという気持ちがあり、家庭(在宅)での e-ラーニングに期待し、意欲的に取り組んでいるケース1や学習の遅れに不安もあり、e-ラーニングで基礎から学習し、学習への不安軽減に取り組みながら学校復帰を目指しているケース2、e-ラーニング学習を学習意欲への一つのきっかけにしたいと取り組みはじめたケース3などがある。

e-ラーニングの学習場所として日野市子育て課補助事業「子と親の居場所」でも実施している。<実践>家庭(在宅)での e-ラーニングは、個々にニーズにあった学習ができるように学習相談、教材選び、学習の方法等に時間をかけ学習ができるように支援した。

特に、自学自習が難しいケースでは、保護者に学習の仕方を教えたり体験してもらうなどして学習への理解と協力を求めた。「子と親の居場所」での e-ラーニング実施では、スタッフに学習への理解と協力を得た。

<成果> e-ラーニングを活用して在宅でも学ぶ機会ができた。

V 研究のまとめ

—基礎調査研究から明らかになったこと—

学習支援が登校支援へのきっかけの一つの具体策として活用することが重要であり、そのためには、不登校児童・生徒への学習支援のしくみが「利用しやすいしくみ」であること「利用できるしくみ」であることが求められる。

e-ラーニングは、学ぶ機会の保障であり、未来ある子どもへの学習支援として活用されてこそ効果が上がると考えられる。

1 学習支援としての e-ラーニングの活用

(1) わかば教室での e-ラーニングの学習支援を継続する必要があること

それは、学習への興味関心を喚起し、学習意欲を起すからである。

(2) わかば教室 e-ラーニングの学習時間の設定すること

それは、基礎的な知識を身につけさせ、学習意欲を起し、学校復帰へのきっかけになるから

である。

(3) 家庭（在宅）でのeラーニング活用は、不登校児童・生徒の学ぶ機会の保障となること
在宅でのeラーニングを進めるには、学習支援を必要としている児童・生徒への素早い対応、支援の機を逃さず速かつ実効性があること、また、学習支援が一つのきっかけづくりとなるような個別状況に対応していることが大事である。

2 eラーニングを有効活用できる学習支援体制

(1) 教育センターを有効に活用すること（担当者や施設）

(2) 在宅eラーニングの学習支援体制が必要であること

・定期的なサポート体制→定期的な家庭訪問等

(3) 支援体制の相互の連携がとれること

それは、学習支援と相談や生活支援・その他の支援の連携が相乗効果をもたらすネットワーク体制がとればより効果があがると考えられるケースがあったからである。

そのために、登校支援を行うための中心機関の充実が必要であると考えられる。

(4) eラーニングを推進するための人的配置と学習システム活用技術・技能面の充実

VI おわりに

—未来あるひのっ子のために—

不登校児童・生徒の学習支援の仕組みに関する研究における学習支援としての「eラーニングの有効な活用」方法は、未来ある日野市の子どものために一つの方策として活用できるものと考えられる。

このことから、わかば教室でのeラーニング及び、学校との連携を図って家庭（在宅）でのeラーニングは、教育センターにおける研究成果をもとにさらに充実する必要があると考える。

組織・運営

学識経験者：信州大学教育学部附属教育実践総合センター教授 東原義訓

委員長：日野第四中学校長 千葉正

副委員長：日野第七小学校長 島崎忠志

ICT活用教育推進室長 田口克敏

指導主事 梶野明信

教育センター事務長 下田孝行

教育センター所員 佐藤清隆

教育センター所員 下山栄子

研究協力者：教育センター所員 菊川民雄

2 教育経営係 ICTを活用した教育の実践的な研究

ICT活用研究委員会

I 研究の目的

日野市は、ICT活用教育の推進を市の重点施策として取り上げている。ICT活用研究委員会は、ICT活用教育の充実をめざして、機器の整備・更新、セキュリティの充実、授業での活用、校務での活用を推進するために、調査・研究を深めてきた。本年度の課題は、以下の3点である。

本年度の調査・研究課題

1. 平成22年度のICT環境の整備
2. 日野市独自の『ICTマーク』審査の推進
3. 『ICT活用実践事例集』の作成

II 調査研究の内容

1 平成22年度のICT環境の整備・充実を進める。

ICT活用教育を支える機器の更新、ソフト面の充実は、各校の要望や実態、予算上の措置を踏まえ、年々改善を図ってきた。

平成22年度は、国がスクール・ニューディール政策として計画している地デジ対応52インチテレビなどの整備について、日野市の申請内容は計画の全てが認められた。内容は、以下の通りである。

①地デジ対応52インチテレビ

小・中学校普通教室用として各クラスに1台

小・中学校特別支援学級用として学級設置校に1台

②教室用パソコン

地デジ対応52インチテレビをモニターとし、無線のキーボードと無線のマウスで操作できるパソコンを地デジ対応テレビに各1台セットして整備する。

パソコン本体は、可動式テレビスタンドを使用する教室は、スタンドの収納BOX内、既存のテレビ台を使用する教室は、テレビ台の上に設置する。

③電子ボード

小学校・・・一部既存のe-黒板も使用し、全教室に整備

中学校・・・一部の教室に整備（既存のe-黒板6台も使用可能）

④ブルーレイレコーダー

各学校 1台

⑤教員一人1台パソコン

ICT活用教育推進室が管理し、不足が生じた学校に配布する。

2 日野市独自の『ICTマーク』の審査

合格認定証



昨年度、日野市内全小・中学校でのICT活用の一層の促進、日常化をはかるため日野市独自の『ICTマーク』の審査制度を創設した。

審査は、「セキュリティ部門」「授業での活用部門」「校務での活用部門」の3つの部門で行った。そのための「審査項目」を、JMCリスクソリューションズと相談し、それぞれ5～10の審査項目（観点）をもうけた。達成基準をクリアした学校には部門ごとに日野市の『ICTマーク』（認定証）を教育委員会から授与した。

今年度は、部門ごとの審査項目については、前年度との比較検討の意味もあり、昨年度に準拠し審査を実施した。

昨年度の反省事項として、1～2項目がクリア出来なかったために不合格になった学校の救済策が検討され、今年度は審査回数を複数回にした。

審査方法は、「セキュリティ部門」は、JMCとICT活用教育推進室が各学校に出向き、実地審査を行った。「授業での活用部門」・「校務での活用部門」は、各校の自己審査に基づき、ICT活用教育推進室が認定する。

審査項目は、「セキュリティ部門」が10項目、「授業での活用部門」・「校務での活用部門」はそれぞれ5項目である。各審査項目は、5段階のうち4段階以上を合格とした。

(1) セキュリティ部門 (達成基準 4段階以上)

審査項目 (確認項目)	(小) 達成校 平均	(中) 達成校 平均	(全 体) 達成校 平均
<p>1 情報セキュリティ基本方針、対策基準、実施手順の公開場所について、校務支援システム内の場所を明確に示すことができる。また、その内容について校長、副校長から周知されている。</p> <p>達成基準 ポリシーの公開場所について回答でき、周知についてもその方法が回答でき、内容が記録として残っている。</p>	17校 4.29点	8校 4.25点	25校 4.27点
<p>2 情報の持ち出しが発生した場合 (USB メモリを使用する場合を含む) 使用台帳に記載した上で管理職の承認を得てから利用していることが確認できる。</p> <p>達成基準 使用台帳に持ち出し、承認の記録が残っている。</p>	17校 4.52点	8校 4.50点	25校 4.51点
<p>3 ICTセキュリティカードの保管方法について、学校で情報セキュリティ対策基準に準拠した明確なルールが存在し、そのとおり運用されていること。また、机上にICTカードが放置されていないこと。</p> <p>達成基準 カードは、施錠できる場所に保管し、帰宅時には施錠している。机上への放置も見当たらない。</p>	17校 5.00点	8校 5.00点	25校 5.00点
<p>4 私物パソコンについて、一切のネットワークに接続されていないこと。</p> <p>達成基準 私物のパソコンは管理職の許可を受けて持ち込まれ、ネットへの接続はない。私物のパソコン自体が存在しない。</p>	17校 4.94点	8校 4.75点	25校 4.84点
<p>5 私物の記録媒体が一切存在しない。</p> <p>達成基準 私物の記録媒体は存在しない。</p>	17校 5.00点	7校 4.50点	24校 4.75点
<p>6 学校共有パソコンのデスクトップ上には、少なくとも最重要情報及び重要情報と考えられる情報が保存されていないこと。</p> <p>達成基準 デスクトップ上は整理され、文書ファイルなどは存在しない。</p>	14校 4.47点	6校 3.75点	17校 4.11点
<p>7 学校独自でファイル共有などを目的としたネットワークが構築されていないこと。</p> <p>達成基準 独自のネットワークは存在しないこと。</p>	17校 5.00点	8校 5.00点	25校 5.00点

<p>8 コンピュータ教室について以下のどちらかであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未使用時には施錠されている。 ・コンピュータ教室の貴重品を保管できる場所が施錠されている。 <p>達成基準 未使用時には施錠されている。</p>	17校 4.88点	8校 4.62点	25校 4.75点
<p>9 【事前調査を含む項目】</p> <p>本年度発生させたICTに関連する事故について報告書を学校で保管していること。さらに、記載されている再発防止策について審査当日まで継続して対策が実施されていること。</p> <p>達成基準 事故が発生しない又は発生していても事故報告書を学校で保管し、事故内容について留意して再発しないようにしており、実際にも発生する可能性が見られない。</p>	16校 4.94点	6校 4.00点	22校 4.47点
<p>10 【事前確認項目】</p> <p>校外に発信されているホームページで、指定された日からの1ヶ月間で重要情報や個人情報の記載が存在しないこと。また、写真の掲載がある場合は顔写真の特定ができないこと及び不快に感じるような写真の掲載が存在しないこと。また、ホームページの掲載時に確認がされていること。</p> <p>達成基準 事前の確認方法が明確であり、実際にも左記のような個人情報の公開は存在していなかった。</p>	17校 4.94点	8校 4.75点	25校 4.84点
<p>『ICTマーク』取得校 (昨年度 5校)</p>	<p>小学校 14 / 17校 中学校 4 / 8校</p>		

* ICTマークを取得した18校は、上記の10項目すべてを4以上の段階でクリアした。

(2) 授業での活用部門

(達成基準：4段階以上)

審査項目 (確認項目)	(小) 達成校 平均	(中) 達成校 平均	全体・ 平均
1 【活用の範囲と頻度】 授業でのICTの活用を計画し、実践している。 達成基準 ほぼすべての学級または教科で、ICTを活用した授業が計画され、月に数回実施されている。	14校 4.00点	1校 3.00点	15校 3.68点
2 【効果的な活用 ICT活用指導力 B】 教員がICTを活用して教科等の指導を行っている。 達成基準 半数以上の教員が様々なICTの活用法によって、効果的な学習を実施している。	15校 4.29点	3校 3.25点	18校 3.96点
3 【効果的な活用 ICT活用指導力 C】 児童・生徒がICTを活用して教科等の学習を行っている。 達成基準 半数以上の児童・生徒が、様々なICTの活用法によって、効果的な指導を実施している。	13校 4.12点	5校 4.13点	18校 4.12点
4 【情報安全教育への対応】 学校全体で情報安全教育に計画的に取組み、校内外に向けて啓発を行っている。 達成基準 すべての学級で情報モラルの指導を行っている。	12校 3.94点	6校 3.5点	18校 3.8点
5 【校内での推進】 授業でのICT活用を推進する校内組織のもと、そのための具体的な方策がとられている。 達成基準 授業でのICT活用を推進するための校内組織があり、各教科等でのICT活用の年間指導計画が作成されている。	13校 4.06点	4校 3.5点	17校 3.88点
『ICTマーク』認定校 (昨年度 3校)	10校	1校	11校

(3) 校務での活用部門

(達成基準 4段階以上)

審査項目 (確認項目)	(小) 達成校 平均	(中) 達成校 平均	全体・ 平均

1 校務支援システムの週案時数管理機能を活用している。 達成基準 全教員が予定を入力し、週案機能上で管理職の承認を受けている。	17校	6校	23校
2 校務支援システムの成績管理システムを活用して通知表を作成している。 達成基準 全学年で通知表を作成している。	17校	8校	25校
3 ひのっ子宝箱を活用し、児童・生徒のがんばりや良いところを入力している。 達成基準 ほぼ全員の児童・生徒について、コメントを入力している。	8校	1校	9校
4 掲示板または回覧板を使用している。 達成基準 週に一度以上活用している。	15校	7校	22校
5 ペーパーレス会議を実施している。 達成基準 学期に数回は実施している。	14校	3校	17校
「ICTマーク」認定校 (昨年度 4校)	7校	1校	8校

(4) 審査を終えて

「ICTマーク」認定校 大幅に増加！！

「セキュリティ部門」 5校 ⇒ 14校

「授業での活用部門」 3校 ⇒ 11校

「校務での活用部門」 4校 ⇒ 8校

昨年度と比べて、「セキュリティ部門」は5校から18校へ、「授業での活用部門」は3校から11校へ、「校務での活用部門」は4校から8校へと、3部門とも前進した。これは、「セキュリティ部門」の審査からも分かるように、ウイルス検出への対応やデスクトップ上のファイルの整理、ワイヤーロックの管理やICTカードの管理運用など、管理職だけの問題としてではなく教員個々の問題として組織的にとらえようとする意識の向上が成果として表われている。

3 「ICT活用実践事例集」の作成。

「いつでも」・「だれでも」 見られるように Webサイトに掲載！！

各小・中学校には、ここ数年のICTを活用した優れた授業実践が多数ある。それらの貴重な実践事例を集約し、紹介するために『ICT実践事例集』を作成した。これは、ICT活用教育推進室のWebサイトに掲載し、教職員をはじめ広く保護者・市民にも公開される。事例集は、小学校は、ステップ1（教師が主として活用）ステップ2（児童が主として活用）ステップ3（発展型）とし、中学校は、各教科のお勧めの活用法を事例として掲載した。

「ICT活用実践事例集」

ICT活用教育推進室のWebサイトに掲載しましたので、ご覧ください。

ICT実践事例集（小学校編）

＜Ⅰ. ステップ1（教師が主として活用）＞

教科	実践事例報告	主な内容
国語	中村真理子（日野五小）	書画カメラで作品を共有
社会	見米 葉記（日野一小）	昔の地図と地図検索サイトの航空写真で比べる歴史
算数	富川 準子（日野六小）	自作教材の提示 「10より大きい数」
理科	西沢 庸（潤徳小）	理科ねっとわーくで台風の学習
音楽	佐宗 紀子（日野五小）	拡大鍵盤で指使いの練習
音楽	織原 あゆ美（日野一小）	観賞教材の情報提示
図工	久下 ひかる（日野五小）	実物投影機で作業手順を提示
家庭	山下 みよこ（平山小）	細かいところまで見せる大作戦
体育	箱崎 高之（日野六小）	アニメーションから運動のポイントを見つけ
保健	進藤 章子（日野六小）	視覚に訴える保健指導
生活	豊泉 京子（日野六小）	大迫力のビデオ上映

＜Ⅱ. ステップ2（児童が主として活用）＞

教科	実践事例報告	主な内容
国語	佐々木 厚（日野三小）	スタディノートで音読の自己評価・相互評価
社会	岩井 則義（日野五小）	インターネットで情報収集
算数	木部 美行（南平小）	自作教材で一人一人が図形の操作
算数	橋爪 恭子（平山小）	かかわりあい&モニター大作戦
算数	椎野 祐史（日野八小）	インタラクティブスタディで完全習得学習
理科	内田 桃代（日野四小）	観察カードの共有
音楽	仁科 明美（日野八小）	左クリックで私もベーターペン（「クリック練習」）
図工	小塚 忠史（平山小）	デジカメ活用で発想と表現の自由度アップ！
家庭	宮鍋 和子（仲田小）	Web上のバランスごまを操作
体育	中村 貴恵（日野六小）	スポーツミラーで技の振り返り
生活	佐々木由紀子（平山小）	スタディノートで作った作品について感想を交換

＜Ⅲ. ステップ3（発展型）＞

教科	実践事例報告	主な内容
国語	関口 佳美（日野二小）	デジタルバタフライ・マップで育てる論理的思考力・表現力
社会	佐藤 友美（潤徳小） 立石 順子（日野四小）	スタディノートのインターネット掲示板で学校間の意見交換
算数	石川 育代（平山小）	スタディノートのポスター機能で「分類・整理」
理科	青山 ひとみ（平山小）	スタディノートによるポータルフォリオで意見の分類

ICT実践事例集（中学校編）

教科	実践事例報告	主な内容
国語	水巻 英司（大坂上中）	写真を投影しながらスピーチ
国語	中山 昌之（日野四中）	アニメーションでわかる点画のつながり
国語	池本 ユウ子（平山中）	気軽に使えるデジタル教科書
数学	岡本 百代（日野三中）	動点がえがく面積の変化
理科	行富 健一郎（平山中）	板書も生かせる黒板のスクリーン化
理科	秋間 崇（三沢中）	e・黒板を理科ねっとわーくの活用
理科	永島 友和（日野一中）	図書資料とICTの融合したプレゼンテーション
英語	森田 剛（大坂上中）	デジタル Word Flash
英語	竹村 きよみ（日野二中）	導入くん
英語	岩間 康行（日野四中）	音声と映像で学ぶ英語
体育	小島 智史（七生中）	スポーツミラーで自己評価
美術	中島 道理子（日野四中）	ICTを活用した鑑賞と意見交換
技家	宮原 延郎（日野二中）	投影じょうず・切り替えじょうず

実践事例集より抜粋①

図画工作科 第6学年 単元名「10分の1の世界」

活用C型

ネーミング

デジカメ活用で発想と表現の自由度アップ！！

ポイント(ICT活用の効果)

デジカメ活用により、無駄なく何度も試行錯誤したり撮り直すことができる。
プロジェクトで拡大提示することで、児童作品の鑑賞が容易になる。

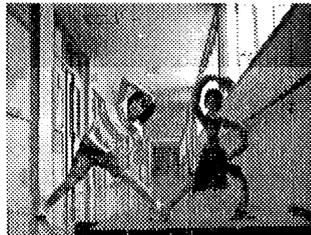
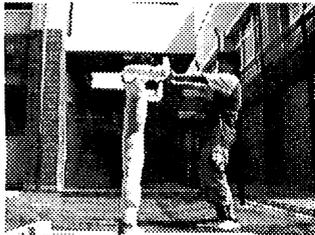
題材のねらい

課題をもとに、表したい場面のアイデアを練る。(発想・構想)
アイデアを元に、デジカメを活用して表したい場面を効果的に表す。(創造・技能)

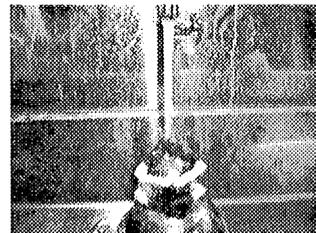
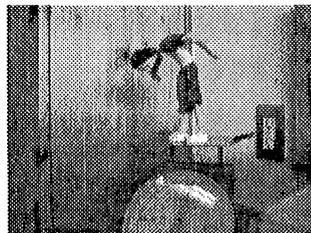
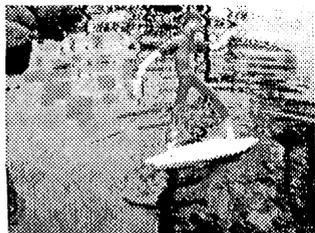
解説

- ①「もしも自分が10分の1の大きさになったら」という設定で、10分の1の自分になって、どのようなことをするか、表したい場面のアイデアを練る。
- ②表したい場面に登場する「10分の1の自分」を、アルミ線と紙粘土で人形に表す。
- ③デジカメで表したい場面を表すための、撮影のポイントを理解する。
☆構図(背景とのバランス)について。☆カメラの視点(俯瞰なのか、10分の1の自分目線なのか、など)。☆画面に不必要な人や物が写らない様に。
- ④10分の1の自分人形を、表したい場面に置いて、場面を効果的に表すことを考えながらデジカメで撮影。撮影後はデジカメとPCを接続し、自分のフォルダに自分の作品画像データを提出する。
- ⑥プロジェクターで作品鑑賞。(使用ソフト・機器・・・デジタルカメラ、データ保存用PC、プロジェクター)

授業風景(児童作品から)



(遠近による表現の工夫が生まれ、10分の1の自分と実際の自分を同じ大きさで表そうとした。)



(自分と、場所や物との関わり合いから発想が生まれ、そのまま表現になっている。)

(実践者：平山小学校 主任教諭 小塚忠史)

実践事例集より抜粋②

総合的な学習の時間 第5学年

単元名 「お米サミット(ICTを効果的に活用した学校間共同学習)」

活用発展型

ネーミング

スタディノートのインターネット掲示板で学校間の意見交換

ポイント(ICT活用の効果)

2つの学校の児童が「スタディノート」のインターネット掲示板機能による情報共有・情報交換をして、自分たちで表現力や考えを深めることができた。

本時のねらい

自分の活動の成果を作品にまとめ、他校の友達に伝えることにより、自分の作品を振り返ったり、他校の作品を参考にしたりして、自分の作品を改善する。

解説

本実践の展開は次の通りである。

- ・これまでの成果をまとめて他校の友達に知らせよう。
- ・他校の作品を見て、質問・感想を返事として送ろう。
- ・他校の友達からの返事を参考に、自分の作品を改善しよう。

本実践は、ICTを活用した授業改善の実践例である。「お米」という共通のテーマで、活動が続けてきた2校の児童が自分としては完成したつもり作品を他校の友達に見てもらい、質問や感想を聞くを通して高めあうことを直接の目的とした活動である。この実践では「スタディノート」と呼ばれる学校用グループウェアのインターネット掲示板機能を用いた。

大事なことは

- ①共同学習では、達成したい教科等の目標が明確であることが必要である。
- ②指導者間の綿密な連絡調整が必要である。2校では、はじめに管理職も含む指導者間の数回の打ち合わせが行われた。
- ②発信する過程で相手に理解してもらえるように熟考して表現する機会になり、活動が楽しくなるように、また、不十分な部分は修正したいという向上心が生まれるように支援する必要がある。
- ③全員発言・参加の共同学習を支えるICTの活用力が重要である。

授業風景



共通の体験、米作り



掲示板で届いた他校の作品を受信



もらった返事をもとに作品を見直中

(実践者: 潤徳小学校 教諭 佐藤友美)

教科名 第2学年 単元名「器械運動」

活用C型

ネーミング

スポーツミラーで自己評価

ポイント(ICT活用の効果)

スポーツミラー（運動遅延撮影）を活用して運動の様子を自己分析することで、自己の課題に気がつき、課題解決学習を深めることができる。このことで、自己評価能力が高まる。

本時のねらい

技の習得段階を正しく認識させ、課題設定を明確にして技の習得に取り組む。
友だちとの教えあい学習に取り組み、お互いに向上心を持って取り組む。

解説

1. 技の習得表を利用して個々が挑戦する技を決める。
2. 技能段階表を利用して技の技能段階を知り、練習する。
3. スポーツミラーを活用して、動きを確認する。
4. 技能段階表にて自己評価をし、課題を設定する。
5. 同じ技の習得を目指す仲間と教えあい学習に取り組む。
6. 自己評価能力を高めることで技の習得段階に気がつかせ、更なる向上へとつなげる。

見せるだけではなく、技能段階がわかったり、振り返り活動ができる学習カードが必要

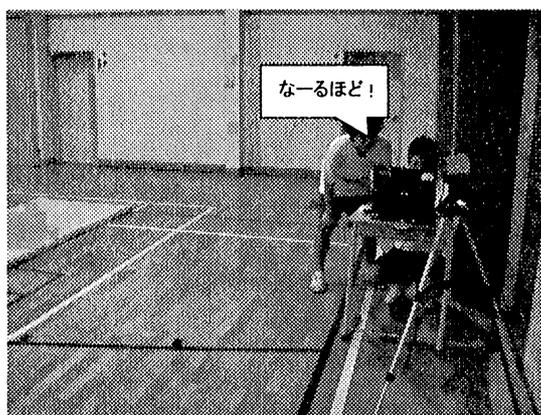
(使用ソフト・機器 スポーツミラー パソコン ビデオカメラ)

授業風景

右：連続写真を見せてポイントを確認する。
前方倒立回転跳び(16分割写真)



技を終えてから30秒後に自分の動作をパソコン上にて確認する。



(実践者：七生中学校教諭 小島智史)

3 教科研究係 理科教育推進研究

I 研究テーマ「魅力ある理科授業の展開とひのっ子の基礎学力の向上」

II 今、なぜ教育センターでの理科教育研究が必要か（研究の主旨）

- 1 日野市学校基本構想の教育目標を達成するために理科教育の充実が重点課題のひとつ。
【教育目標を実現するための11項目の第1項目：確かな学力の向上【ひのっ子学力向上プログラム】
「主要施策」(6) 自然や科学技術・ものづくりへの関心を高めるために、教員の実践的研究・研修や必要な設備を整えて、理科教育の充実を図ります。また、我が国の優れた技術である手仕事の体験学習や市内の工場の先端技術に触れる学習を進めます。
 - 2 日野市の進めているICT活用教育を理科授業の改善に役立てる。
 - 3 理科デジタル教材の活用化（JSTの研究）の研究を推進する。
平成21年度全国小学校理科教育研究協議会全国大会東京大会会場校（日野第四小学校）。
 - 4 理科支援員配置事業の推進により、理科授業の充実を図っていく。
 - 5 教員の理科学習の指導力の向上を目指す研修の実施とそのあり方を検討する。
- ※これらを総合的に捉え、ひのっ子の理科の学力向上に繋げていくため、教育センターとして全体を見通し、具体的な実践を通して研究を進めることとした。

III 目的

「日野市学校教育基本構想」を踏まえ、誰でも好きになる魅力ある理科授業のあり方を構築し、ひのっ子の理科の基礎学力の向上のために、平成20年度に構想した教育センターの役割・支援のあり方を基本に、実践的に日野市の理科教育の質的改善を図る。

IV 具体的な研究の進め方

1 研究の組み立て

理科教育推進研究委員会を理科支援センターの具体的な活動を入れ、さらにひのっ子教育21開発委員会及びモデル校（兼：全国大会会場校）、理科研究校を包含した組織とし、各組織が各目標に向かって相互に関連付けながら研究を進め、理科教育推進研究委員会で協議し研究を進める。

教育センター：理科教育推進研究委員会（理科支援センターの役割を持つ）

理科授業への役割・支援のあり方の検討と実践化

（地域の自然：デジタル教材の活用・作成、実技研修、教材研究等）

ひのっ子教育21開発委

JSTデジタル教材
活用化
全国に情報発信

モデル校<理科>

普及の推進
全国大会会場校
全国に情報発信

理科研究校

観察実験融合型
デジタル教材活用

**理科支援員
配置事業**

2 理科教育推進研究委員会

委員長 太田由紀夫 日野第四小学校 校長 (ひのっ子教育 21 開発委員会委員長)
(JSTモデル校、理科全国大会会場校)

副委員長 千葉 正 日野第四中学校 校長 (ひのっ子教育 21 開発委員会副委員長)

委員 島崎 忠志 日野第七小学校 校長 (帝京大学教育共同研究校)

原 一男 夢が丘小学校 副校長

(ひのっ子教育 21 開発委員会小学校部会副部長)

中嶋建一郎 日野第二中学校 副校長

(ひのっ子教育 21 開発委員会中学校部会副部長)

ト部 敦彦 日野第一小学校 主 幹 (ひのっ子教育 21 開発委員会委員)

萩野 正顕 日野第一中学校 主 幹 (ひのっ子教育 21 開発委員会委員)

櫻井 匡佐 七生中学校 主 幹 (ひのっ子教育 21 開発委員会委員)

古田 俊光 日野第四中学校 主 幹 (ひのっ子教育 21 開発委員会委員)

行富健一郎 平山中学校 主 幹 (ひのっ子教育 21 開発委員会委員)

統括指導主事 田口 克敏 日野市教育委員会 ICT活用教育推進室長

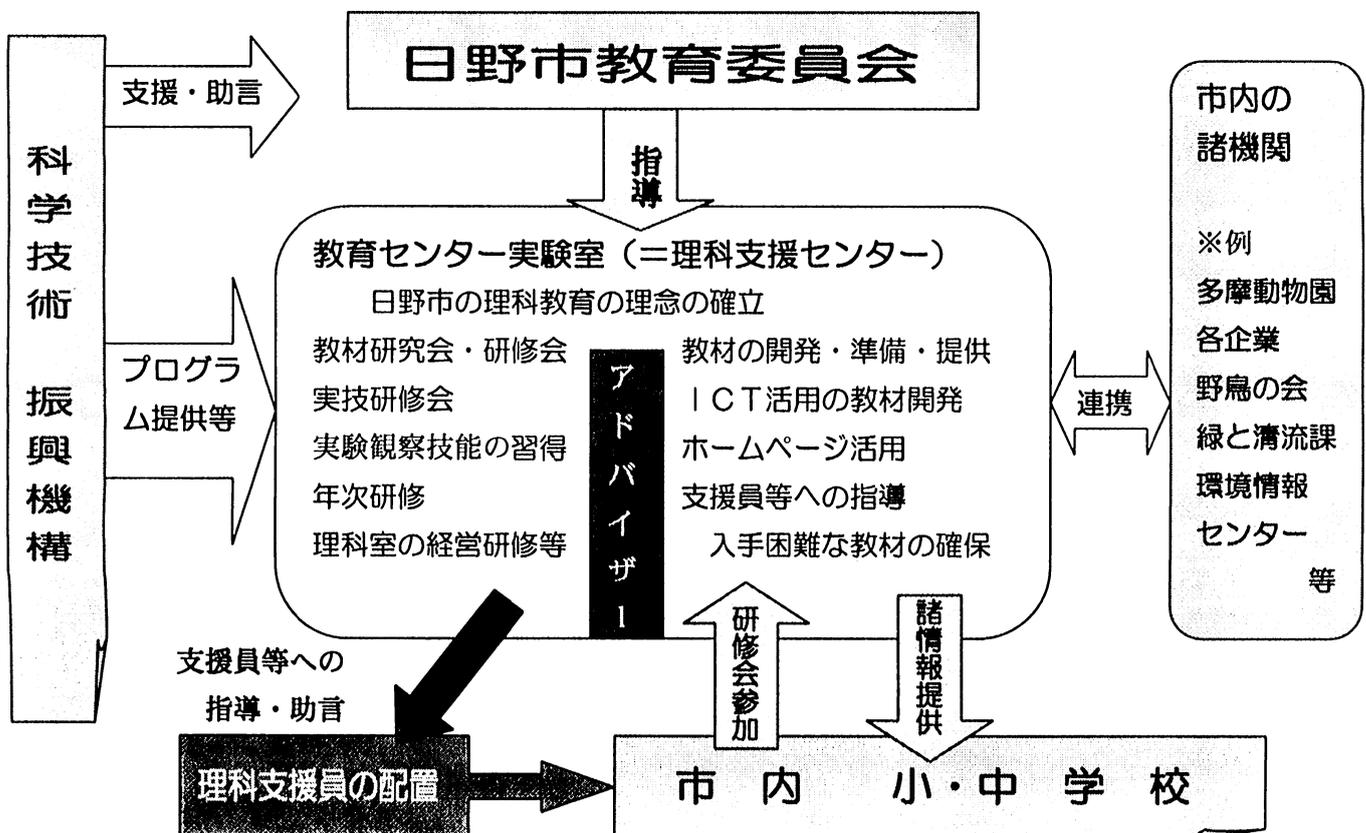
指導主事 小林 邦子 日野市教育委員会教育部学校課

事務長 下田 孝行 日野市立教育センター事務長

運営担当 大澤 真人 日野市立教育センター 所員

V 研究の具体的な内容

1 日野市立教育センター理科実験室(=理科支援センター)の役割り構想図(平成20年度作成)



2 研究構想設定に至る根拠

(1) ひのっ子の理科に対する興味関心・学力等の状況

*理科の勉強が好きなひのっ子（昨年度調査：JSTモデル校等）

	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年	中学校3年
全国調査	74%	64%	61%	59%	65%
日野市	(調査せず)	93%	90%	72%	74%

《日野市のデータ：モデル校等デジタル教材を用いての学習後の調査データ（各一学級）》

(2) 「ひのっ子」を指導する教員の実態と楽しく理科授業を実践する上での課題

①市内小学校JSTモデル校教員の理科についての得手・不得手

(①、②共に、平成20年度デジタル教材モデル校3校、総数58名)

(経験年数10年未満:約60%、20年未満:約14%、20年以上:約26%)

*教科：理科について（複数回答可）

好きな教科・得意な教科である 18%

好きでない・苦手・不得手教科である 67%（JSTの調査より苦手等が若干多い）

②「ひのっ子」を指導する教員が感じる理科の授業を行うための課題について

(ア) 困っていること、とても大変だと感じていること（上位6位まで）

実験や観察の準備・片づけに手間がかかる（53%）

教材研究に時間がかかる（31%）

教材購入等の予算が少ない（22%）

指導に使える教材破損・所在不明などを含めた教材が足りない（20%）

生き物を飼う自信がない（19%）

実験に失敗するなど、教科書通りに教えられない（12%）

(イ) どんな条件を整えば自分で指導がしやすくなるか（上位5位まで）

教材の準備や片づけを（システムとして）やってもらえれば良い（38%）

自信を持って指導できるよう教材の相談や助言をしてくれる指導者が欲しい（35%）

準備が大変な教材が容易に入手出来ると良い（28%）

実際の授業面で指導の支援員がいると良い（19%）

地域教材の所在がわかりやすくなっていると良い（10%）

VI これらの課題・問題点を解決するために、今年度実践的を進めてきた具体的実践

1 理科授業支援員の配置事業

支援員配置の学校では、「理科授業支援員がいることによって、とても充実した授業が出来た」、「安心して、自信を持って授業が出来た」等の声が聞こえる。

しかし、適任者が不足し（教員免許状を持った方）、各校で人員の確保等が出来ず、このシステムを十分に生かし切れていないなどの課題がある。そのため今年度次のように取り組んできた。

(1) 日野市立小学校理科支援員等配置事業実施要項を一部改定

支援員を確保しやすくし、支援の時間を多くするために支援員の資格を次のように改定

(昨年度) 教職免許状の有無にかかわらず1時間 1,500円支給

(今年度) 教員免許状有の支援員・・・1時間 1,500円支給

教員免許状無の支援員・・・1時間 1,000円支給(指導はせず)

今年度の活動状況:9月末までに12校で22人の支援員が活動してきている

(内訳:教員免許状を持たない支援員・14人、教員免許状を有する支援員 8人)

支援員人件費185万円のほぼ全額を執行完了の見込み。

(2) 学校の保護者が支援員として活動している事例

学校から保護者に呼びかけ、5名の方々が支援員として活動している。この方々が支援員として活動を進めることが十分できるようにするために、教育センターとして次のようなサポートを進めた。

*東京都の実施した研修会への参加の要請を行い、研修を受講(7名)。

*教材の準備や作成するとき、教育センターから担当者が出向き、一緒に活動しながら支援員の主旨や活動内容などを実態に応じて活動を進められるよう助言・援助等を行ってきた。



(3) 地域の方々がボランティアとして幅広く参加している事例



理科学習等の教材植物を育てるために、種まきから育苗、畑の手入れなど学習の準備のために地域の方や保護者の有志が集まり活動を進めている事例。

数年前からリーダーに適任者を得て、このリーダーのもとに地域の方や保護者でグループを作り上げてきている。理科支援員と重なる活動も多く、フレキシブルに活動している。

この支援員(ボランティア)は、5年間の施策期間の3年目を迎えている。

このようなボランティアの育成も各学校で考え、取り組んでいく必要があると考えられる。

(4) 理科支援員を配置したことによる成果について (各校のアンケートより)

① 支援員を配置したことによって、教員の資質向上につながったことは

* 理科の堪能な支援員の配置ができた学校

- ・ 教員が不得意なことや経験していないことも含めて支援していただき、教員の指導力が向上した。
- ・ 事前に単元全体をとおして一緒に教材研究、実験をしていただき、理解が深まった。
- ・ 教材研究の力がついた。(教材の解釈・指導のポイントなど)
- ・ 教員が理科支援員から専門知識を学ぶことで、資質が向上したことも少なくなかった。
- ・ 問題解決学習のスタイルで授業を行えるようになった。

* 特に理科が堪能ではないが支援員が配置されたことによる成果

- ・ 実験の準備や片付けの時間が短縮でき、教材研究にける時間が確保できるようになった。
- ・ 実験を子供たちにたくさんさせることができた。器具の準備や片づけを担当してくれる方がいる。だけで、担任は実験中に児童の様子をつぶさに見取ることができた。
- ・ 支援員に実験の準備を依頼するために、教材研究の必要が増し、理科室の環境について意識が高まった。
- ・ 教師実験で終わらせることなく、子供たちがきちんと実験ができるように、しっかり準備できるようになった。
- ・ 事前実験の習慣がついた。
- ・ 道具の使い方や教材の準備に関する知識が身についた。

② 今後、理科支援員のスキルアップのために行って欲しいと願っている研修内容は。

- ・ 教材の扱い方・危険な薬品の扱い方。
- ・ 実験装置の保管の仕方。
- ・ 高学年の実験教材を実際に実験してみるという研修会があると助かります。
- ・ 実験の事故防止等安全に関する知識・技能及び理科に関する専門的な知識の習得。
- ・ 授業づくりの基本事項については、全理科支援員に任用前研修を行わせた。

③ 理科支援員等配置事業が行われるようになってよかったところは何ですか。

- ・ 教材・教具等前もって準備してもらえたので、指導時間が確保でき、助かった。
- ・ 備品の整理や片付け、理科室の整備等は担当者だけでは手が回らなかったが、理科支援員がきてから大変理科室がきれいになった。
- ・ 実験や観察などの学習が回数も増え、きちんと行われるようになったこと(授業の質向上)。
- ・ 担任の準備・片付け等の負担軽減により、担任の理科に対する意識の向上・資質の向上につながる。
- ・ 授業でも担任と共にティームティーチング体制を作ることができ、わかる授業・楽しい授業により理科好きの子供が増え、学力向上にもつながった。
- ・ 担任以外のスタッフの目があることは、より質の高い授業を目指す契機とすることにつながった。

④ 支援員の配置について要望等。

- ・ 支援員に適した人材の確保。紹介していただけると助かる。
- ・ 理科支援員の制度は科学技術振興のためにはなくてはならない施策。今後も継続を。

- ・支援員に適した人材の確保。紹介していただくと助かる。
 - ・理科支援員の制度は科学技術振興のためにはなくてはならない施策。今後も継続を。
 - ・次年度も、理科支援員を配置していただくことを切に希望。
- ⑤まとめ：理科支援員の経験や状況により、任用時のスキルは様々であり、実態に応じた研修コースの準備も必要になり、理科支援員コーディネーターの存在が重要となる。

2 ひのっ子教育21開発委員会の研究との連携

昨年度に引き続き、今年度も独立行政法人科学技術振興機構の進める理科のデジタル教材(理科ねっとわーく)の活用化を進めている。今年度は特に授業実践を中心に活用研究を実践。

(1) 授業研究

今年度は、中学校2回、小学校8回、合計10回の授業研究・公開を実施。

授業研究会は、テレビ会議システムを活用し、遠隔地にいる指導講師から指導を受ける適切な助言を受け研究を進めることができた。



今年度実践の授業研究会は「【JST共同研究】公開授業」としてJSTのインフォメーションを通して全国に情報発信し、実践に取り組んできた。

また、今年度は、学習指導要領の改訂に伴う新しい単元も含め、これまでのものを合わせ全単元を委員が実践し、指導案の作成を図り、活用化を進めてきた。

これまでの2カ年の活用研究で小学校60単元、中学校12単元の実践事例が報告され、理科を指導する教員の使用率は、100%に近づいてきている。

(2) モデル校との連携

ひのっ子21開発委員会で研究した成果をもとにモデル校(理科の全国大会会場校)とともに夏季休業中に研究会を合同で実施し、これまでひのっ子教育21開発委員会での実践を活用し、モデル校の指導計画の中にデジタル教材の活用を位置付けることができた。

現在2カ年間の実践単元の指導案を指導計画に位置付け、検索できる準備を進めている。

(3) 理科実技研修会でデジタル教材の活用化を進めた

夏季休業中に実施した小学校の教員向けの理科実技研修会の中で、具体的な実技研修と実技研修した内容に関連するデジタル教材の紹介と活用法について開発委員がこれまでに蓄積したノウハウを受講者に提供し、「観察実験融合型デジタル教材」として活用化の手助けを進めた。

教員が自信を持って授業を進めることができるようにするためには、具体的に実技研修を化学系統と物理系統の実技研修とそれにかかわるデジタル教材の研修会を実施した。指導者は、日野市内の理科専科教員とひのっ子教育21開発委員が担当し下記のように実施した。

- ・ 7月28日(火) 13:30~16:30 物理系統教材とデジタル教材、顕微鏡観察
- ・ 7月29日(水) 9:30~12:00 化学系統教材とデジタル教材、顕微鏡観察

【研修会指導講師】

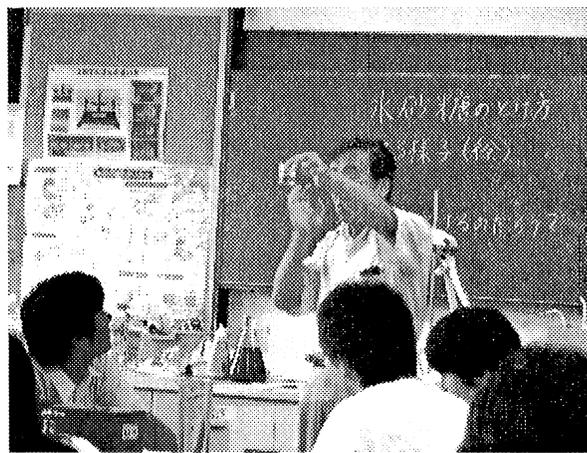
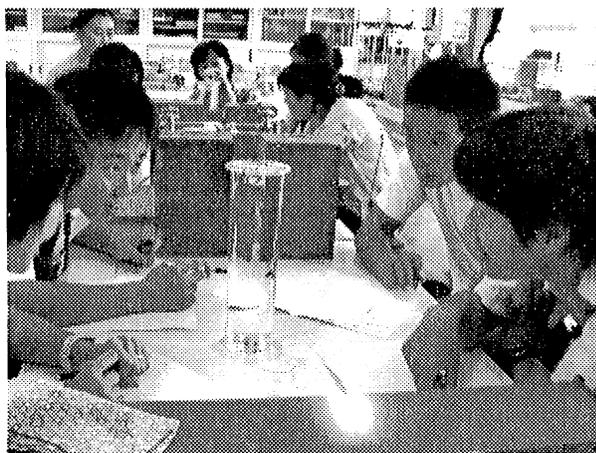
○実技研修：日野第8小学校 大成 鐸夫 教諭(理科専科)

○デジタル教材研修：ひのっ子教育21開発委員会委員(平成20年度から継続の委員)

日野第1小学校 卜部 敦彦 主幹 日野第4小学校 栗木 勇 教諭

平山小学校 青山ひとみ 教諭 南平小学校 小屋 友樹 教諭

旭が丘小学校 増田由香里 教諭



【教員の意識調査から(参加者:16名、複数回答)】

今回の研修に参加した理由

- ・ 2学期以降の指導に役立つため:13名(2学期以降授業に生かせると回答者:10名)
- ・ 実験等に自信が持てるようになるため:9名

*研修の内容について

- ・ 実技研修(よかった:14、楽しかった:6)
- ・ デジタル教材(よかった:11、楽しかった:3)

*二学期からの理科指導について

〔自信がついた:0、何とかなりそう:12、変化なし:0〕

*実技研修とデジタル教材を組み合わせた研修についての感想

- ・ 実際に子供に実験させ、その後復習としてデジタル教材を効果的に使えそうと思った。
- ・ 理科は実験・実技ありきな気がしていたが、出来ない(施設や道具がそろっていないなど)難しいところをデジタル教材で補うとよりよい授業が出来ると思った。
- ・ 両方を関連して具体的に教えていただき大変助かった。
- ・ 実技で学んだことをデジタル教材で更に深められて良かった。
- ・ 実技もデジタル教材も、うまく活用すれば理科好きの児童が育てられるだろうと思った。
- ・ 実際に実験させてもらい子供の気持ちが良くわかりました。

(2) 富士電機CSR（企業の社会貢献活動）理科実技研修会（8月3日、午前、午後）

この研修会は、富士電機として初めての教員向け研修として実施した研修会で、参加者は通常の研修とは、ひと味違うことを学んだようです。実技研修内容は、下記の通りある。

【指導講師：富士電機株式会社の技術部門の専門スタッフ】

午 前：モーター駆動原理（実習）から鉄道車両駆動への応用

午 後：電気を作る・ためることの体験学習と産業分野での応用



* 民間企業の方にご指導を受けた研修について、参加者の感想等

- ・とても良い機会になり、新鮮で最先端を学びました。こういう機会を増やしてほしい。
- ・専門の方に直接教えていただく機会は少ないので参加して大変勉強になりました。
- ・専門的なことを教えていただき世界が広がりました。やはり専門家の方々はすごいです。
- ・職種の違う方の話は、見方考え方の視点で勉強になることが多い。
- ・非常にわかりやすくモーターの原理を教えていただきました。教室にも来てほしいです。
- ・会社の内容や歴史を知ることができてよかったです。

(3) 多摩動物公園 「昆虫スキルアップ研修会」 日野市教員向け昆虫観察研修会（全日）



本研修会は昆虫スキルアップのために、多摩動物公園が日野市の教員向けに企画した者で、本市の若手教員が参加。昆虫学習についての基本的な内容を全日にわたって研修し、受講した教員がすっかり自信をつけた事例であり、このように各単元等をきめ細かに研修することの大事さを示している。

【研修開始前と終了後の意識調査】

(下記の表中の数字のうち細字：研修開始前、太字：研修終了後、調査人員30名)

	質 問 項 目	強くそう 思う	そう思う	どちらとも 言えない	そう思わ ない	強くそう 思わない
1	理科の授業で昆虫を扱うのは、得意である。	0→ 1	5→ 16	12→ 13	11→ 0	2→ 0
2	小学校の授業で昆虫を扱うことに自信をもっている。	0→ 1	5→ 26	7→ 3	17→ 1	1→ 0
3	バッタやコオロギを子どもたちと採集に出かけたい。	15 → 20	13 → 11	1→ 0	10→ 0	0→ 0
4	子どもたちとバッタやコオロギの飼育を行いたい。	15 → 18	9→ 11	2→ 2	3→ 0	1→ 0

(4) 多摩動物公園 「昆虫ハンドブック作成研修会」会場：日野市立教育センター

本研修会は、多摩動物公園が日野市の教員対象にJSTの研究費を得て研修を実施している。日程は下記の通りで、現在研修が進行し、得られた研修内容をハンドブックに活用する。

第一回：9月14日 チョウ・コオロギ・バッタなど

第二回：10月8日 モンシロチョウ

第三回：11月6日 モンシロチョウの飼育結果の報告、作成した授業案の発表

第四回：12月15日 ハンドブック全体の内容について協議



そしてこの研修会の特色は、「主催は動物公園、参加者は日野市の学校の教員、会場は日野市立教育センター、マネジメントは教育センター担当者がサポート」と、組織を横断的に活用して行ったことである。

そして、この研修の成果として「昆虫の指導が得意でない教員が活用できるハンドブック」を作成し、今年度内に市内等の学校に配布する計画を進めている。

本研修会を動物園外で実施したのは、動物園だから昆虫の学習や研修ができるというのではなく、学校でもできるという認識を持ってほしいという動物園の担当者の考えを受けているからである。

想の中の「日野市の豊かな自然を生かした体験学習や・・・」に対応した研修であるともいえる。

4 「理数教育支援拠点におけるコア・サイエンス・ティーチャー（CST）小学校教員の理科教育における指導力向上事業」の始動

今年度後半から、【科学技術振興機構】のコア・サイエンスティーチャー（以下：CSTと表記）事業が始まり、日野市教育委員会でもこの事業に応募し、現在この取り組みが始まっている。この活動を推進していく中心となるのは、教育センターに設けてある理科実験室（＝理科支援センター）である。

今年度すでにCST担当教諭がお茶の水女子大学でのCST養成講座の受講を開始し、講習終了後に認定を受け正式にCSTとしての活動を始め、日野市内の理科教育の充実のための小学校教員の理科教育における指導力向上事業の活動が本格的に始まることになる。

すでに、お茶の水女子大学から今年度分の理科実技研修用の消耗品配布、CST教員の現地研修など、その準備も始まっている。

今後、ひのっ子の理科の学力を高めるために、この研修活動を進める中心として教育センター理科実験室（＝理科支援センター）の存在がますます重要になってくる。

Ⅶ まとめ

これまで把握してきた課題や、具体的な実践から、「魅力ある理科授業の展開とひのっ子の基礎学力の向上」を図るためには、指導に当たる教員の研修や授業を支える諸条件の整備が重要であることを改めて把握することが出来た。この解決のために次のような方策が必要と考える。

- 1 ひのっ子教育 21 開発研究などで活用研究したデジタル教材をICT活用などと結び付けて理科教育の充実を図ることが効果的であることが明らかになり、今後さらに活用化を進める必要がある。
- 2 教員の研修の機会の充実ときめ細かな対応
- 3 各小学校へ支援員の配置とそのサポート。

理科支援員の任用時のスキルは様々であることをから、数種類の研修コースを実施することが重要と思われる。また各校でボランティアを養成することも視野に入れ取り組むことが必要であり、理科支援員コーディネーターの存在も重要となってくる。

- 4 教育センター理科実験室（＝理科支援センター）が中心になり、各組織やその活動を横断的に活用し、理科授業の質的な充実を図っていく。

- 5 「理数教育支援拠点におけるコア・サイエンス・ティーチャー（CST）小学校教員の理科教育における指導力向上事業」の推進

この研修活動の充実のために、教育センター理科実験室（＝理科支援センター）の果たす役割がますます大きくなっていく。

4 ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究

I 研究テーマ：魅力ある理科授業の展開とひのっ子の基礎学力の向上

～観察・実験融合型デジタル教材の活用を通して～

II 主 旨

魅力ある理科授業の展開とひのっ子の基礎学力の向上

誰でも好きになる魅力ある理科授業のあり方を構築し、理科教育の質的向上を図ると共に、ひのっ子の基礎学力向上を図る

文部科学省「小・中教育課程実施状況調査」（平成15年度）〈教科の勉強が好きという割合〉の中で、理科の勉強が好きな割合は、小学校第5学年では、約75%、いちばん少ない中学校第二学年でも約60%が興味関心を持っている。

本市の児童生徒についても同様の傾向が見られる。さらに理科の国際的な学力調査の結果から、我が国の理科の学力は、十分とは言えないとの結果がある。

PISA2006学力調査（2006は、科学的リテラシーに重点を於いて実施）の結果から、我が国の児童生徒の科学的に理解し説明する力が不十分であり、関心・意欲等についてもOECD加盟国の平均よりも大きく下まわっているという事実からも、我が国の児童生徒の理科の学力低下が明らかになり、学校における理科教育振興の必要性が高まっている。

ひのっ子の学力は、これまで実施されたPISA2006学力調査結果と同様の傾向にあると受け止められる。

なお、本研究は、平成20年度から研究を始め、今年度は、二年次である。

III 目 的

- 1 日野市の理科教育の質的向上を目指し、従来の実験・観察指導に加えてデジタル教材を活用することでより魅力ある理科授業を展開できるよう、理科を教える教師の指導力を向上させる。
- 2 これらの授業の展開を進め、最終的には科学に興味を持ち、科学的な目で考えることが出来る児童・生徒の育成を図る。

IV 研究体制

1 委員長（2名）

理科教育の実践研究の経験を有する管理職

それぞれ小学校部会長1名、中学校部会長1名とする。（副校長は、各部会の副会長とする）

2 委員（各学校から1名以上）

小学校：各教科の指導に当たって、効果的な指導方法を工夫してきた実績があり、デジタル

教材を用いて、様々な指導方法を考案できる教諭または主幹。
中学校：日常の学習指導で理科の指導を行っており、デジタル教材を用いて指導法のアイデアを出せる教諭または主幹。

V 教科

小学校、中学校共に理科

VI 研究経過（研究日程）

- 4/24（金）開発委員会① 教育センターパソコン室、開発委員会発足
5/14（木）開発委員会② 教育センターパソコン室、デジタル教材について
6/11（木）開発委員会③ 研究授業 中学校第3学年 三沢中学校、
7/27（月）開発委員会④ 午前：開発委員とモデル校との連携
午後：とデジタル教材の活用に向けて、指導案の作成等
7/28（火）理科実技研修 観察実験の実技とデジタル教材の活用（化学的内容）
7/29（水）理科実技研修 観察実験の実技とデジタル教材の活用（物理的内容）
9/7（月）J S Tのデジタル教材活用指導者研修会に参加
9/8（火）J S Tのデジタル教材活用指導者研修会に参加
9/18（金）開発委員会⑨ 研究授業 中学校第3学年 大坂上中学校
10/13（火）開発委員会⑩ 授業研究 小学校第5学年 電磁石 日野第四小学校
10/23（金）開発委員会⑩ 授業研究 小学校第3学年 太陽の動き 七生緑小学校
11/17（火）開発委員会⑪ 授業研究 小学校第6学年 人体 日野第六小学校
12/10（木）開発委員会⑫ 授業研究 小学校第4学年 もののあたたまり方を調べよう
平山小学校
1/21（木）開発委員会⑬ 報告会準備 研究のまとめと報告会に向けて
1/29（金）開発委員会 報告会 日野第七小学校
小学校第3学年～第6学年各一学級授業公開及び実践報告
2/12（金）開発委員会⑭ 今年度の研究のまとめ

VII 研究・実践の経過及び結果

デジタル教材の活用化に向け下記のように実践研究を通し、理科を教える教師の更なる指導力の向上に取り組んできた。

1 授業実践を通して活用研究を進める

昨年に引き続き、小学校では全単元での活用化を進めるために、指導案の作成とともに、

開発委員が授業の中で実践化に努めた。

特に今年度は、開発委員会の中に、学年分科会（小学校3年～6年、中学校）を設け、各分科会で授業研究に取り組むとともに、開発委員がデジタル教材の活用の主旨や様々な活用の方策の研究に努めた。この結果、今年度は小学校、中学校あわせて計10回の授業研究を実施することができた。開発委員が各学校のリーダーとなってデジタル教材の活用化を進めてきた。

この実践の中で、指導案の中に、単元の評価規準を指導案の中に位置づけ、指導と評価の一体化を図った。

また指導案の中に次のような記号により、デジタル教材の位置づけを明確化し、実践をさらに深めるなど、デジタル教材が効果的に活用できるよう工夫した。

- ：実験・観察
- ◆：デジタル教材の活用場面
- ★：デジタル教材を提示する時の発問（問いかけ）、
指示（提示後にどのような活動をさせたいか）、説明（ポイント）
- ☆：予想される（期待される）児童・生徒の反応
- ゴシック体・太字表記：「理科ねっとわーく」デジタル教材の活用場面

2 各学校の活用率の向上化へ向けて

全教員の「理科ねっとわーく」利用者登録をさらに進めた。年度当初には、特に他地区からの転入教諭の利用登録を着実にいった。

これを踏まえ、理科を指導する教員全員が活用することを目指し、実践研究を進めてきた。

* 小学校：常時活用できるよう理科を指導する教員の「理科ねっとわーく」利用者登録を進め、現在までに理科を指導する小学校の登録者数は100%となっている。

また、夏季休業中に教員向けの理科実技研修会を2回開催し、実技研修の内容に関連したデジタル教材の活用について開発委員が指導に当たり、底辺を広げることに取り組んできた。

* 中学校：理科担当教員が「理科ねっとわーく」未登録者の利用者登録。

中学校では、既に授業で十分に活用化を図り、学習効果を高めている教員も複数おり、中学校として共に活用を進めてきた。

* 今年度は、これらの実践を基に、日野っ子教育21開発委員が中心になり、各小・中学校で理科を指導する教員が授業の中で100%活用化を目指す取り組みを進めてきた。

その結果、多くの学校で100%活用化を図ることができた。

3 デジタル教材を用いての授業のあり方とおすすめのデジタル教材を分りやすくまとめた

これらの実践の結果、デジタル教材を活用した授業のあり方については、理科の授業の骨格を明確にし、さらなる具体的な実験・観察を着実にを行い、これまで言葉や黒板・資料等で説明してきた内容を、このデジタル教材に置き換えることにより、効果的に活用でき

ることが分ってきた。

そして、どのような場面で活用することが効果的なのか様々な観点から活用の仕方をまとめ、デジタル教材を検討し、「理科ねっとわーくおすすめのコンテンツ」としてまとめ、活用化を進める一助とした。

4 ひのっ子教育21開発委員会とモデル校の研究の連携と全国へ向けて授業公開

特に小学校では、この開発委員会の実践と共に、モデル校が1校設けられ、実践を深めてきた。

今年度は、開発委員会とモデル校の教員が協力して指導計画作成に取り組んできた。

その結果、小学校理科の指導計画の中に、デジタル教材が活用できる指導案を位置付けた指導計画の作成を進め、指導計画から指導案デジタル教材へのアクセスを図ることができるようになってきた。

また、このモデル校は、10月末に開催された全国小学校理科研究協議会全国大会（東京大会）の会場校として、デジタル教材を活用した授業公開を行うことができた。

VIII 研究の成果と今後の課題

1 研究の成果 これまでの研究で得られた成果として次のことが上げられる。

- ① 理科学習における児童・生徒の関心や意欲が向上し、問題意識が高まることなどが報告されている。
- ② 理科を指導する教員全員の「理科ねっとわーく」利用者登録と開発委員による各校で教材の紹介と活用化を図る取り組みの結果、いつでも活用できる環境が整い、活用率が向上してきている。
- ③ 開発委員が実践を基に、活用事例の指導案を作成したり、「おすすめコンテンツ」の作成を進めるなど、各校の利用に当たって中心となる教員が育ち始めてきた。
- ④ 開発委員が中心になって実践化を進めた結果、いくつもの学校で活用化が進み、観察・実験を基本にした理科授業の中で活用の仕方に深化がみられてきている。
- ⑤ 理科の全国大会の会場校の授業にデジタル教材を活用した授業を公開することができた。

2 今後の課題：さらに次のこと等について実践を深める必要がある

- ・今後も開発委員等、各校にリーダーを育て、さらにデジタル教材を活用しての授業を進め、より身近な教材として活用できるようにしていく。
- ・理科の実技研修と共に、活用化について更に研修等を進める。
- ・効果的な活用法等についての情報を共有出来るよう、実践報告のサイトの活用化をさらに進める。

IX 平成21年度 実践単元名

番号	校種・学年	単元名	ページ
1	小学校 第3学年	チョウをそだてよう	3年―1
2		チョウをそだてよう	3年―3
3		植物のそだち方(1)～たねをまこう～	3年―5
4		ものの重さを調べよう	3年―7
5		じしゃくのふしぎをしらべよう	3年―9
6		じしゃくのせいしつをしらべよう	3年―12
7		太陽の光のはたらきをしらべよう	3年―14
8		太陽のうごきをしらべよう	3年―16
9		太陽のうごきをしらべよう	3年―18
10		太陽のうごきをしらべよう	3年―20
11	小学校 第4学年	生きものを調べよう	4年―1
12		電池のはたらきを調べよう	4年―3
13		電池のはたらきを調べよう	4年―6
14		電池のはたらきを調べよう	4年―9
15		変身する水を調べよう	4年―11
16		もののあたたまり方を調べよう	4年―14
17		「星や月(3)」星は動くのだろうか	4年―19
18	小学校 第5学年	「生命のつながり(3)」たんじょうのふしぎ	5年―1
19		電磁石の性質	5年―4
20		電磁石の性質	5年―6
21		電磁石のはたらき	5年―8
22		ふりこの動きとおもりのしょうとつ	5年―10
23		流れる水のはたらき	5年―13
24	小学校 第6学年	からだのつくりとはたらき	6年―1
25		からだのつくりとはたらき：かん臓とじん臓のはたらき	6年―3
26		き体のしくみとはたらき	6年―5
27		「ものの燃え方と空気」酸素のはたらき	6年―8
28		ものの燃え方と空気	6年―10
29		電磁石の性質	6年―13
30		月と太陽	6年―15
31		中学校 第一分野	中1―身近な物理現象
32	中1―身近な物理現象		中一・3
33	中1―てんびんで区別できるかな		中一・5
34	中3―仕事とエネルギー		中一・8
35	中3―水溶液とイオン		中一・10

36		中1二 植物のくらしとなかま	中二・1
37	中学校	中1二 植物のくらしとなかまー光合成が行われる	中二・3
38	第二分野	場所	中二・7
		中2二 動物のくらしとなかま	

X 平成21年度 ひのっ子教育21開発委員会

指導講師

信州大学 信州大学付属教育実践総合センター 教授 東原義訓 先生
 信州大学 教育学部 准教授 三崎 隆 先生

開発委員会

委員長 (小学校部会長) 太田由紀夫 日野第四小学校 校長
 委員長 (中学校部会長) 千葉 正 日野第四中学校 校長
 副委員長 (小学校部会副部会長) 原 一男 夢が丘小学校 副校長
 副委員長 (中学校部会副部会長) 中島建一郎 日野第二中学校 副校長

委員

卜部 敦彦 日野第一小学校 主幹 熊坂 和浩 日野第二小学校 教諭
 山上 弘祐 日野第三小学校 教諭 栗木 勇 日野第四小学校 教諭
 荒川 知美 日野第四小学校 教諭 山口 和也 日野第五小学校 教諭
 中村 貴恵 日野第六小学校 教諭 入野 祐子 潤徳小学校 教諭
 青山ひとみ 平山小学校 教諭 林田 智望 日野第八小学校 教諭
 富樫 彩 滝合小学校 教諭 野間啓二郎 日野第七小学校 教諭
 小屋 友樹 南平小学校 教諭 増田由香里 旭が丘小学校 教諭
 恩曾 美絵 東光寺小学校 教諭 中村 朋恵 仲田小学校 教諭
 上中恵理奈 夢が丘小学校 教諭 小鍛冶真哉 七生緑小学校 教諭
 萩野 正隆 日野第一中学校 主幹 岩井 陽子 日野第二中学校 教諭
 高治 圭吾 七生中学校 教諭 古田 俊光 日野第四中学校 主幹
 秋間 崇 三沢中学校 教諭 永井 暁人 大坂上中学校 教諭
 行富健一郎 平山中学校 主幹

担当

統括指導主事 田口 克敏 日野市教育委員会 ICT活用教育推進室長
 指導主事 小林 邦子 日野市教育委員会教育部学校課
 庶務担当 大澤 真人 日野市立教育センター 所員
 柳沢 宜子 日野市立教育センター 所員

5 ふるさと教育係 —郷土教育推進研究—

1 研究の概要

1 研究の趣旨

本研究は、日野市の小・中学校、博物館・図書館、教育委員会・教育センターが連携して推進する5年目の継続研究である。

教育基本法、学校教育法、学習指導要領が改正された。また、平成21年2月には日野市学校教育基本構想検討委員会が報告書「教育のまち 日野」を作成し、日野市の学校教育の今後の方向が示された。いずれも「伝統と文化の尊重」「郷土を愛する」が今後の教育のキーワードとなっている。

郷土日野の自然・歴史・文化に親しみ、郷土の特色やよさを知り、郷土に対する誇りと愛着をもった「ひのっ子」の育成は、日野市の最重要課題の一つとなっている。日野を愛するひのっ子が、将来の日野を背負って立つ「日野人（ひのひと）」として育成することが、市民から期待されている。そのためには、日野の豊かな自然や歴史的環境を活用した教育を実践することにより、児童・生徒が日野のよさに気付き、郷土を大切にすることを育てることが重要であると考えた。

そこで、郷土教育推進研究委員会では「郷土日野」指導事例集を作成して、小・中学校の授業で積極的に活用されるための普及・啓発活動を進めることにした。

平成21年度の研究は、過去4年間の成果を引き継ぎながら新たな取り組みを加えた。それは、①地域を知る指導者の育成 ②郷土教材を用いた学習活動の実践 ③郷土教育推進の視点の拡大である。

2 研究の目的

「郷土日野」を愛し、誇りをもつ「日野っ子」を育成するために学校における日野の郷土教育の在り方を研究する。この研究に基づいた各学校の様々な教育活動の実践によって、次のような児童・生徒の育成を目指す。

- 郷土の自然・歴史・文化を理解する児童・生徒
- 郷土の特色やよさを発信できる児童・生徒
- 郷土の一員として自覚と誇りをもち人々と協力する児童・生徒
- 郷土の未来を思い描き実践する児童・生徒

3 研究の柱

本年度の研究は「日野」の郷土教材の収集・開発をはじめ、昨年度までの課題となっている事柄について研究を進めることにした。

- ①地域を知り、理解する指導者の育成活動を行う。
- ②郷土教材を活用した学習活動を実践する。
- ③郷土教材を新しく開発し資料としてまとめる。
- ④郷土教育推進のための多様な視点の拡大を図る。
- ⑤郷土教材を電子データ化し郷土教育の普及を図る。

4 研究の進め方

(1) 研究の組織

小・中学校、郷土資料館、歴史館、図書館などの関係者、学識経験者、教育委員会指導主事、教育センター所員で委員会を組織して調査研究を実施した。

II 研究の内容

1 郷土教材を活用した学習活動実践

(1) 日野の野菜

3 学年 総合的な学習の時間 「東光寺大根について調べたことを発表しよう」

本校がある東光寺地区では、東光寺大根が栽培されている。東光寺大根は練馬大根から改良されたもので、漬け物用の大根として古くから大切に育てられてきた。しかし、「お産をするか、東光寺大根を抜くか」と言われるほど作業が大変なことや、たくあんにするための干す場所がなくなって



しまったこと、家庭で漬けるための場所もなくなり、需要も少なくなったことなどから、現在の生産農家は2戸になってしまった。そこで、今後も日野の地名が残る東光寺大根の栽培を続けていくために、子どもたちに東光寺大根について深く知ってもらふ必要があると思い、本単元を設定した。本単元では、調べる学習を通し、東光寺大根の歴史的背景について理解させ、東光寺大根が大切に栽培されてきたことに気付かせた。また、東光寺大根を実際に育てる体験学習を取り入れ、農家の方の苦労

や野菜作りの工夫について実感させた。

(2) 蚕を育てよう

仲田小学校は、昭和 54 年まで農林省蚕糸試験場日野庁舎の敷地の一部であった。校地に隣接する自然体験広場（通称「仲田の森」）も同様である。この仲田の森は、施設を閉鎖して 30 年近くそのままの状態に残されていて自然林となっている。また、建物も一部そのままの状態である。これは地域の歴史を考えさせるためには有効な教材である。平成 20 年からは、年間を通じて利用することが可能になった。幸いなことに、蚕糸試験場に関連する資料が残っている。



子どもは自分が生活している地域の昔の様子や道具などに興味や関心を持っていることから、これらの資料を活用して意欲を喚起させながら当時の様子を想像させる。



第3学年では1学期に理科でチョウの成長の仕方や体の仕組みを学び、実際にモンシロチョウを飼育する単元がある。本単元では、モンシロチョウを育てた体験を生かし、発展的な内容としてカイコを育て、児童が興味を持ったことを調べる活動を設定する。地域の環境も生かしつつ、生き物を育てる体験を通して自分の課題を追究できる力を育てたい。また、長年にわたって人々が生き物を生活に活用してきたことに気づき、自然の大切さを感じさせ、これからの生活に結び付けて考えさせたい

カイコの世話をしているうちに、葉をよく食べるものと、あまり食べないものがあることに気付き始めた。他の食欲があるカイコを見ると桑の葉の形が。同じ桑でもカイコによって、よく食べる種類と、あまり食べない種類があることに気がついた。そこで、蚕糸研究所では桑の木の研究をしていたので、いろいろな品種の桑があることを伝えた。取り出した糸の軽くて柔らかい感触は心地よく、いつまでも手ざわりを楽しんでいる子どももいた。続いて、絹のスカーフと綿のスカーフを両方触ってみると、違いが歴然と分かり、昔からカイコを大切に育てられてきたことを理解することができた。



(3) 日野の昔話

1年生の児童にとって、物語や昔話を聞くことは楽しみの一つである。普段は絵本の読み聞かせをしているが、地域を題材とした昔話を聞くことにより、郷土に対する関心・理解を深め、愛着を持つ

教材化に際しては、「とんとんむかし」と言う大人向けの本を参考にした。学習指導要領（国語）では、低学年において扱う場合「児童の発達の段階や初めての古典を学習することを考慮し、易しく書き換えたものを取り上げることが必要である。」とあったので、1年生の児童が聞いても分かるようにアレンジし、読み聞かせを行い、児童にもストーリーを理解して楽しめるように工夫した。児童が、その昔話をより身近に感じられるように、関係する絵や写真を見せるなどの取り組みも行った。

①ねらい

お話を聞いたり、好きな本を探して読んだりして、読書の楽しさを知り、興味を広げる。

②単元の指導計画（全2時間）

	主な学習活動と内容	備考（資料・郷土教材など）
つかむ1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休みに読んだ本を思い出す。その中に昔話（「昔々」、「あるところに」からはじまるものなど）があったかを想起する。 ○ 自分のお勧めの本を発表する。 ○ 友達の発表を聞き、読んでみたい本、興味を持った本について発表する。 	<p>児童は一学期の国語の学習で、「おむすびころりん」を読んでおり、昔話の始まりの言葉によく使われる「むかしむかしあるところに」は学習済みである。ここでは、日野市の昔話では、「あるところ」ではなく、日野市内の地名が入っていることを押さえ、身近な場所に伝わる話だということに気付かせる。</p>
深める1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昔話の伝わっている場所を記した二小の学区の地図を見て、学区内に、4つの昔話があることを知る。 ○ 二小の学区に伝わる昔話を聞いたり、昔話に関係する写真などを見たりする。 ○ 感想をワークシートに書いて、発表する。 ○ 昔話の伝わっている場所を記した日野市の地図を見て、昔話は日野のいろいろな地域にあることを知る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 言い伝えられているたくさんの昔話 ○ 学区外の日野の昔話をいくつか聞く。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 四谷のうなぎ ・ 鮎の原兵衛 ・ 三沢の小梅など ○ 感じたことを発表し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昔話の伝わっている場所を記した学区の地図 ・ 昔話の伝わっている場所を記した日野市の地図 ・ アレンジされた昔話（『とんとんむかし』より） ・ 日野市内に伝わっている話を1年生でも分かるようにアレンジしたもの（『とんとんむかし』、『日野市史』余話より） ・ たくさんの昔話が残る日野市に興味を持たせるようにする。 ・ 昔話に関係する写真など

③評価

日野の昔話を楽しんで聞くことができる。

<資料>

昔話「日野っ原の妖婆」「御社母子さま」「駒くらべ」等。 日野市の民話地図（作成）

（4）多摩平の森の活用

学校の近くには、「多摩平の森」という団地内緑地がある。旧多摩平団地時代には、森林公園として、住民に親しまれてきた場所であった。老朽化に伴い、10年ほど前から建て替え作業が始まった。住民の願いもあり、自然との調和を図りながら、団地が建設された。この場所は、もともと畑地が広がっていた台地であったため、栄養豊富。緑地内には、約350本、20種を超える高木があり、関東でも珍しいモミの木もあるという。ここが団地の敷地内であるとは思えないほど立派な自然が残っている。これらは、先人が残した貴重な遺産であり、これからも守っていくべきものである。

児童に、「日野のいいところは？」と聞くと、「おいしい給食」「新撰組のふるさと」と、いった「2～3」の事柄は挙がる。しかし、「自然が多い」「公園が多い」といったよさに気付いている児童は、

～3」の事柄は挙がる。しかし、「自然が多い」「公園が多い」といったよさに気付いている児童は、ほとんどいない。また、学校の中にも、四季により変化する樹木や草花があるが、進んで調べたり自然に触れたりしようとする児童は、少ないように感じる。校章には「メタセコイア」の葉が使われているが、その由来までは知らないようである。そこで、校章を取り上げて、そこに込められた願いを知ることから、自然愛や学校への愛着をさらに深めたい。

総合的な学習の時間で、航空写真や地図を提示し、身近な地域の自然と歴史に触れたりする活動をとりにれる。そこで新たな関心や疑問が芽生え、児童の主体的な探求活動につながるのではないかと考える。自分たちの住んでいる多摩平のよさに気付かせたい。子どもたちが、地域の身近な自然や歴史を知り、触れたり自分で調べたり、人とかかわる活動を行うことで、郷土を愛する心が育まれると考え、身近な多摩平の自然を教材化した。

①単元のねらい

地域の身近な自然（多摩平の森）や歴史について自ら課題を見つけ、自然の様子や人の関わりについて自分で調べる活動を行うことで、自然を大切にしていこうとする心を育む。

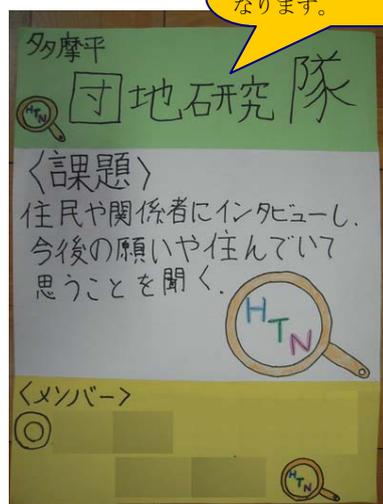
②本時のねらい

多摩平の森での自然体験活動をふまえ、疑問に感じたことやもっと知りたいことを整理し、課題を決めることができる。

③学習活動から

①グループ名

課題に沿った名前にする
ことで、より課題が明確
になります。



〈課題名の例〉

- ①多摩平の森の歴史調査
- ②アルフレッド・ラッセル・ストーンの一生涯
- ③多摩平の森の木といる
いろな木を比べてみよう
- ④多摩平の森の植物の種
類を調べよう
- ⑤まる葉っぱの秘密を解
明しよう・・・等

②課題

何をどのように解決する
のか、具体的に書きます。

多摩平の森 取材計画カード

◎取材することについて、グループで計画したことを書きましょう。

グループ名 木のひみつ 調査隊	
メンバー	☆
☆班長	

【課題名】多摩平の森の木 のひみつ

【調べること】☆できるだけ詳しく書きましょう。

- ①木の年輪いかに分かる方法。
(方法) (パソコン) 監原さんに聞く。
- ②一つの木の木の持ちよう。
(葉の形・木のまよう・葉っぱの木の形)
(方法) (パソコン) 植物園かんかん板
- ③同じ木の木の種類がかにあって植えられているわけ。
(方法) 監原さんに聞く。(先生か借りにくる本)

なぜ、この内容について調べようと思ったのか、書きましょう。

木は、みちかにあるので、木の年輪いや、持ちようを
知れたからかたからです。

多摩平の森の良さを見つける。
たんなりに住んでる人に聞く。

(5) 多摩動物公園の昆虫園

3年の理科では「野外にいる昆虫をはじめとした身近な動物に興味をもち、それらをさがして食べ物とすみかを調べ、動物には植物を食べたり、それをすみかにしたりして生きているものがあることをとらえることができるようにする。また、いろいろな昆虫のからだのつくりを調べると共に、先に学習したチョウの育ちかたと比較し、昆虫には幼虫から蛹をへないで成虫になるものがあることをとらえることができるようにする」ことがねらいである。昆虫園の活用はこのねらいを押さえるのに適している。

①解説員による昆虫に触る体験活動

多摩地区は東京のベッドタウンとして住宅が増え続け自然環境は減少している。日野市も同様で、児童の日常生活でも昆虫と触れ合う機会は少なくなっている。近くに多摩川や浅川があっても、遊ぶ



体験が少ないことから、虫を怖がったり嫌がったりする児童が見られる。このような児童に、昆虫に興味・関心を持たせるためには、昆虫に「触れる」ことが大きな契機になる。昆虫園では、事前に申し込むと解説員が昆虫のからだのしくみを説明し、虫嫌いの子でも虫に触れるよう指導してくれる。



対象となる昆虫は季節によってやや異なるが、例えばナナフシ、オオゴマダラ、ゴキブリなどである。ナナフシの場合「ナナフシはつかまり名人です。木につかまったら、餌も食べるしフンもする。枝を振ったらどうなるかな(実演してみせる)。落ちないね。胸や背中を持って引っ張ってはいけません。足が取れてしまいます。お尻をなでると歩いてきます。」と、解説員から昆虫に触るコツについて指導・助言があり、さらにナナフシは親も子もとてもよく似ています。木につかまったら卵を地面に落します。

赤ちゃんは自分で歩いて木に登り、餌の葉を食べます」と学習内容の説明がある。

②昆虫園の見学

昆虫園本館の2階の展示は、ミツバチのからだの仕組みや昆虫の動き、呼吸の仕方のわかる模型、外国の昆虫の実物などが展示してある。児童の人数が多い時は、クイズ形式にして自分たちでポイントを見学できるようにするとよい。

③昆虫生態園の見学

イラスト入りの「チョウのしぐさチェックシート」をもとに、観察をする。そのほか、「昆虫生態園で見られるチョウ」「昆虫の楽園インセクトピア—舞い泳ぐ昆虫たち」という小冊子が用意されている。

(6) 駅は郷土学習の改札口

日野市はそれほど広くはない(27.53 km²)。隣の八王子市に比べると6分の1以下である。それにもかかわらず、JR 中央本線と京王線、京王多摩動物公園線、多摩都市モノレールと4つの鉄道路線が縦横に走っている。駅は10駅を数える(高幡不動駅を1つと数える)。それらの駅は、児童・生徒にとって一番身近な交通機関の入り口だろう。市内各学校を見渡しても、それぞれに最寄りと呼べる駅が存在し、市内のどこからでも近くの駅まで歩いてそれほど時間がかからないというのが、日野市の大きな特長の一つと言えるだろう。

しかし、その身近な駅でさえ、歴史であったり、概要であったりについて、くわしく知る児童・生徒は多くはない。それでも、駅は自分たちのまちとよそのまちをつなぎ、新しい世界への橋渡しとなる拠点である。それがゆえに、魅力ある場所であることも間違いない。

日野市内を走るもっとも古い路線は中央本線である。この中央本線は、明治22(1989)年に甲武鉄道として開通した。そしてすぐ翌年の明治23(1990)年1月には日野駅が開業している。中央本線の中でも古い駅である。平成22(2010)年には、開業120周年を祝い、記念式典が開かれただけでなく、あらためて駅周辺の歴史を振り返る催しが執り行われた。

この機会に、日野駅並びに中央本線の歴史、周辺のまちの変遷、そこに暮らす人々の願いに思いを巡らし、郷土のよさについて気付かせる教材ができると考えた。

なお、ここでは小学校3年生を例にして教材化を提案しているが、中学生に至るまで、どの学年でも発達段階に応じて学習を深めることができると考える。

2 地域を知る指導者の育成

郷土教育推進のためには、指導者自身が地域の歴史や自然、人材などに触れ知識のみでなく、実感を通して地域への愛着や誇りを持つ必要がある。その土台に立って具体的な教材化を図り、指導に向かう時、子どもたちの心は動かされ、郷土への関心は高まっていく。指導者自身が、「このことを伝えたい」「気付かせたい」との郷土への愛着と誇りを持って指導に当たってこそ、子どもたちの郷土愛は育っていきと考える。



「より深く」「より広く」日野市や学区域について知り、具体的実践が図れる指導者を育成するため、

今年度は、「日野本町・仲田地区」「東光寺地区」のフィールドワークを実施した。このフィールドワークは、市教委と郷土教育推進委員会の共同事業として、本推進研究委員会の委員が講師となって実施した。



フィールドワークを通して郷土資料をどのように教材化するか、また、どのように提示し、実践化していくかを考えた。午前中は、「日野本町・仲田地区、東光寺地区を知ろう」をテーマに、蚕糸試験場跡地・精進場・第一中学長屋門・日野レンガモニュメント・日野駅鉄橋・よそうの森堀・水車公園・神明社・セツ塚古墳・東光寺の畑などを回り、講師からその場所の由来や、教育的価値、指導の手だてを学んだ。午後の研修会では、郷土資料の活かし方として、(1)1枚の写真から読み取る (2)古い写真の場所を訪ねる。(3)新旧の写真を並べてみる (4)

古地図と現在の地図を比較してみる等、研修した。

* [参加者の感想から]

○地形、とくに、川、用水、丘陵地と人が住む地域が関連していることを実際に歩いて体感しながら確認できたことが意義深かった。今まで、仲田の蚕糸試験場の中を見る機会がなかった。今回、初めて森や蚕室の中に入り、お話を伺いながら学習ができ、よかった。

○川南の学校なので、日野駅周辺のことは知らないことが多く、新たな発見の連続だった。3年生以上の社会科、日野市の歴史、生産、工業等、役立つものがあった。デジカメで収めたものをもとに、教材が作れると思う。とくに、講師の先生の詳しい説明を聞きながら、興味深く楽しく研修ができた。子どもたちにも、楽しく日野の学習ができるようにしたい。

3 郷土教育を推進する視点の拡大

(1) 新教材の開発

①「日野桑園・蚕糸試験場」ゆかりの地と自然体験広場

市民の森スポーツ公園、道路をはさんだ向かい側の自然体験広場一帯は、昭和 54 年までは農林省蚕糸試験場日野桑園のあったところである。市民の森スポーツ公園内にある蚕糸研究ゆかりの地碑、自然体験広場の一角に残っている 2 棟の建物（第二蚕室と第六蚕室）や礎石、そして、“仲田の森”自然体験広場は、開港以降の近代産業発展に重要な役割を担う“生糸生産”を支えた日野桑園・蚕糸試験場の跡地であることを伝える貴重な遺産である。スポーツ公園や体験広場で学び、遊ぶ日野の子どもたちが、また、周辺の人々も、こうした歴史的遺産を見過ごしてしまうのは残念なことである。

また、大正から昭和 40 年代にかけての日野の地形図からは、桑の木が広域にわたって植えられていて、養蚕業のさかんだったことを読み取ることができる。

指導内容の差異はあっても小学校・中学校の社会科学習で近代日本が、富国強兵・殖産興業・文明開化を柱に邁進していたことを学習する。そこで、当時の日野の土地利用の変遷をもとにして、「殖産興業と、扶桑社の設立」、「“輸出ナンバー 1”を誇った生糸生産と、日野桑園」を郷土に見られる具体的事象として学習することは、政府の保護育成のもとに発展する近代産業（軽工業）のしくみを考え、知る手がかりとなり、学習の基礎となる郷土教材である。

(1) 指導計画 <中学校歴史学習の事例 「産業革命の進展」>

①小単元のねらい

- ・政府の富国強兵、殖産興業の下で進展した我が国の近代産業が産業革命を経て発展したことと、都市や農山漁村の生活に大きな変化があったことを理解させる。
- ・特に、日野地域においては、扶桑社設立と当時の人々の熱心な蚕糸研究が行われたこと、その後、政府により日野桑園・蚕糸試験場が設立されたという具体的事象をもとにして、政府の保護育成のしくみや、蚕を「オコさま」と呼び、大切に扱うようになった人々の養蚕への願い等から、農業のあり方が大きく変化していったことに関心をもつ。

②小単元の指導計画（6時間）

- ・ 欧米列強の侵略と条約改正 ・ 日清戦争 ・ 日露戦争 ・ 韓国と中国
- ・ 産業革命の進展 ・ 日野の養蚕業の発展（本時6/6）

③本 時

○開港後の生糸輸出高の変化（安い生糸価格と欧州に広がる蚕の微粒子病）を読む。

○明治15年、大正10年、昭和15年の地図から日野の桑畑の広がりを読み、養蚕が盛んになったその理由を考え、調べる。（地図・年表）

- ・ 農家にとっては現金収入が得られる（畑→桑畑）。
- ・ 明治22年町村合併で桑田村（豊田、川辺堀之内、宮、上田、石田、新井、万願寺、下田）という村ができる。
- ・ 日野宿の天野清による、蚕病予防の指導と扶桑社の発足（明治29年）、その研究成果。

○「蚕糸研究ゆかりの地」碑を見て、蚕糸研究の目的を考え、調べる。

- ・ 研究の目的（桑の葉の品種改良、桑園の土壌、蚕の育種方法、生糸の品質向上）
- ・ 全国的に蚕糸試験場がおかれたことを分布図で読み取り、国の方針であったことを知る。
- ・ 日野桑園・蚕糸試験場の規模、設計上の工夫、昭和3年の設立から筑波移転までの概要、養蚕農家の様子を調べる。

○養蚕戸数の割合（大正10年）、養蚕収入の割合（大正元年）、「河野清助日記」や、「祖父の日記」、「浅川の畔から」（伊藤稔編）等から戦前の日野の養蚕農家の様子を理解し、養蚕業が発展していったしくみをまとめる。

<資料1>農林省蚕糸試験場日野桑園について

<資料2>地図

日野市における桑畑の拡大されていく様子を年代で追って見ていく。

「明治15年」、「大正10年」、「昭和15年」、「昭和24年」、「昭和40年」

<資料3>養蚕農家の割合（当時の農業戸数からみた割合）

大正10年末 日野町 63.4%、七生村 68.5%、小宮村 68.4%

<資料4> 養蚕収入の割合（大正元年末）

日野町 23.7% 七生村 27.1%

<資料5>養蚕指導養成機関「扶桑社」の設立

※資料等詳しくは、「指導資料集第5集」をご覧ください。

②日野の縄文時代の暮らし

平成23年度の小学校学習指導要領では、6年生で縄文時代を扱うようになった。また、現行の教科書、例えば東京書籍では「まちの遺跡を探検しよう」というテーマで福岡市の板付遺跡を例にして、弥生時代の暮らしを調べることを導入にしている。

東京都西部では同一遺跡から縄文土器に続いて弥生土器ではなく、古墳時代の須恵器が出土する場合がある。似たような傾向は日野市でも見られ、全体的に弥生土器より縄文土器の出土の方が、はるかに多い。このことから、縄文時代を導入にして取り上げる方が地域の実態に合っている。また、神明上北遺跡（日野第一小学校体育館付近）では、多摩川の河原の石を材料にした石器を大量に作り、他地方の物品（例えば黒曜石など）と交換した形跡も見られる。そこで、遺跡調査会の成果を踏まえ、地域の特性を生かした縄文時代の教材を作成する。さらに、日野市には、地域で出土した縄文土器などの遺物や写真を学芸員が学校に持参して説明してくれる“出前いっちょ”という制度がある（『「郷土日野」指導事例第1集』参照）。この制度や資料館を活用し、児童に縄文時代の人々の暮らしを調べさせることによって、歴史を身近に感じるよう指導を工夫する。これらの活動を通して縄文時代の特徴を知り、地域に愛着がもてるようにする。



③女子教育に尽くした秋間為子

明治新政府は近代国家として発展していくために国民全体の知識水準を高めるために、教育の普及と振興に力を入れた。女子については、日常的な生活技術教育を治める良妻賢母教育の教育であった。

渡米から帰国した津田梅子は、日本の女性に独立の精神が必要であることを痛感して、女子の教育に力を尽くすことを自分の使命と考え、後には津田塾大学を創設する。日野にもほぼ時を同じにして、平山出身である秋間為子(1861-1933)が女子教育者として活躍していたことを子どもたちに伝えることは、郷土の日野の誇りでもある。

為子は帝国医科大学の看護婦養成に入学、その後、東京本郷に看護学校をつくり、明治34年には同じ東京本郷に錦秋女塾を開設、明治42年には錦秋実用女学校に発展させ、女子教育に力を注ぎ、大きな業績を残している。

ところで、明治政府の教育についての一貫した方針は、初等教育の普及、中等教育の普及、大学制度の充実、実業専門教育及び特殊教育の進展、私立学校の設立といったように、我が国の教育を大いに



発展させたところであり、「明治時代における教育の普及、自然科学・人文科学等の学問の発達」等に関する授業を展開する時には、「秋間為子」の名前を出して、当時の日野の進取の精神・先進性について気付かせたい。

平山小学校では、副読本「ひらやま」を作成し、その中に、秋間為子を“郷土平山”の人として、平山陸稻の名を全国に広めた林丈太郎と合わせて取り上げている。副読本「ひらやま」は、日野市立教育センターの図書資料室「郷土教育コーナー」の「平山小学校記念誌」ファイルに保管されているので、教材としての取り上げ方を、教育センターに出かけた折に覗いていただき参考にされたい。

文献「日野市史 近代 1」

(2) 校長講話例

①うなぎを食べない四谷の人々

洪水から村の人を救ったうなぎの伝説。

②年末・年始の伝統行事

どんど焼き、書き初め、除夜の鐘等。

(3) 各機関との連携の広がり

①物事は皆関連している

新選組を支えた日野宿の人たちが煉瓦工場を作り日野駅を誘致したこと。昭和恐慌を切りぬけるために工場を誘致し、それを基盤に多摩平団地や旭が丘の工業団地が形成されたこと・・・

この二つの事柄は一見関係がないように見えます。しかし、「日野の人たちは、昔から、時代の変化に柔軟に対応して、新しい道を切り開いてきた」という共通点を見出したならば、新選組や日野煉瓦、日野自動車、多摩平団地は、一連の流れの中で、相互にかかわりあう事柄として理解することができます。郷土への興味や理解は、大きく広がるのではないのでしょうか。郷土を学ぶ上で大切なことは、このような物事のかかわりや広がり気付く眼を育むことではないのでしょうか。私たちは、そのことを大切にしながら、情報や資料を提供していきたいと思えます。そして、「小さな発見から、大きな世界が見えてくる」ことを、子どもたちに伝えるお手伝いをしていきたいと思えます。

②郷土教材としての七生丘陵

現在、七生丘陵には、住宅と近接した場所い雑木林があり、多摩



昭和 32 年の多摩平

動物公園、七生公園、南平丘陵公園等の公園や緑地、七生丘陵ハイキングコースが整備され、身近に自然を楽しむ場所として親しまれている。学校教育にとっても、七生丘陵は郷土を知るための教材として、幅広い可能性がある。動植物、地形や地質、人々の暮らしといった様々な要素が詰め込まれています。理科、社会科、生活科、図工での活用も考えられます。特に生活科ならば、地域の人々や自然とのふれあい、四季の移り変わりを、公共の場所でのマナーや安全、生命の尊重、持続可能な社会、遊びの工夫・・・等、野外に出かける体験を通して実感し、子どもが繰り返し経験を積み重ねることができる。

(1) 多摩丘陵の地形と地質

小学校5年「流れる水の働き」流れる水の働き 小学校6年「土地のつくりと変化」地層や化石
中学校「大地の変化」地層や化石 地質年代 地層の広がり

(2) 人と自然をつなぐ雑木林

小学校3・4年「身近な動植物の観察」

中学校「自然と人間」身近な自然 学校周辺の環境 自然環境と人間の生活

③調べてみよう・夏休みの自由研究

夏休みの自由研究について、課題の決め方と、探求活動へのアドバイス。

4 研究のまとめ

郷土日野の自然・歴史・文化に親しみ、郷土の特色やよさを知り、郷土に対する誇りと愛着をもった「ひのっ子」の育成を目指して、平成21年度は以下の3点に取り組んだ。

(1) 地域を知る指導者の育成

地域を知る指導者を育成するために、日野市教育委員会教員研修の教育課題研修においてフィールドワークの研修を実施した。予定していた人数を上回る応募があった。参加者から「初めて知った」「郷土についてほかのことも紹介してほしい」といった感想があり、これは郷土教育への関心の高さを示している。今後、受講者が研修で学んだことを生かして、参加者自らが郷土資料を教材化するための情報を提供することが課題である。

(2) 新たな郷土教材の発掘と、新しい郷土教材を活用した学習活動の実践

これまでの郷土教育推進研究から、日野市内には郷土資料が豊富に存在していることは明白である。市内のどの学校にも身近に郷土の資料があるといえる。また、都市化が進み、市内の状況は年々と変化していることから、今後も授業で活用することができる郷土資料は増える。本推進研究委員会において取り上げていない郷土教材もまだある。今後継続して調査・授業実践資料の作成に取り組みたい。

(3) 郷土教育推進の視点の拡大

①関係機関を活用した教材研究の推進

図書館・郷土資料館等の施設には郷土教育に関する情報が数多くある。日野市は図書館や郷土資料館などの施設に郷土教育に関する情報を多数そろえている。また、文化スポーツ課では文化財の調査を実施している。これらの中に授業で活用することができる良質の資料が多い。今後、授業等で活用しやすいように整備していくことが課題である。

②ICTを活用した郷土資料の電子化

日野市はICTを活用した教育活動を実践するための環境が充実している。「郷土日野」資料を電子化し、素材等を授業に活用することができるように整備することが必要である。日野市立教育センターのwebページから過去の「郷土日野」資料を閲覧することができる。今後、セキュリティ等の諸条件が解決できたところで、資料やデータ等をデータベース化して授業で活用できるよう整備したい。

③教育活動全般を見渡した指導機会の拡大

今年度は校長講話を取り上げた。子どもに郷土への関心を高めることや、教員にも郷土資料を活用した授業を実践するための意識を高めることができた。さらに、教育活動全般において郷土を生

かした指導を実践する機会を追究することが課題である。

5 資料

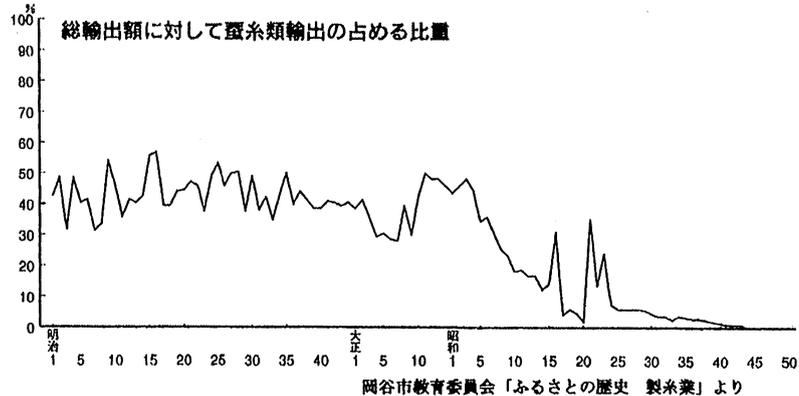
(1) 日野の民話・伝承一覧 (指導資料集第5集参照)

(2) 蚕糸試験場・日野の養蚕

蚕糸試験場設立の状況 フランス・イタリアなどのヨーロッパは、絹産業の中心地であった。しかし、1852年以降、蚕の微粒子病が流行し、1860年代には壊滅的な打撃を受けた。幕末の開港に伴い、微粒子病に犯されていなかった日本の蚕種・繭・生糸への需要が急速



に拡大していった。日本各地で養蚕が盛んになり、生糸を八王子から横浜の港へ運ぶ「絹の道」も生まれる。富岡製糸場による模範工場設立、熟練工女育成などを通して、全国的に養蚕・製糸業が広まり、盛んになっていった。輸出額の表にもあるように、養蚕・製糸業は、日本の殖産興業・富国強兵を支える基盤となっていた。当初、ヨー



ロッパ中心だった輸出は、その後のヨーロッパの養蚕業の回復、中国の台頭などにより、輸出の中心地はアメリカに移った。しかし、日本の生糸は製法上や蚕種の不統一等から、品質の面で劣悪なものが多く、苦情が多数寄せられ、問題となっていた。品質向上を目指すことは国家的課題であった。そのような中で、いろいろ変遷を経ながら、明治44年、杉並村高円寺に蚕糸試験場の前身、「原蚕種製造所」が設立されることになる。その支場として桑供給の目的で、「日野桑園」・後の「日野蚕糸試験場」が誕生した。(蚕糸試験場の概要・日野の養蚕等・・・指導資料集第5集参照)

原蚕種製造所



(3) ストーン牧師の生涯 (指導資料集第5集参照)

☆郷土教育推進研究委員

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| 委員長 小杉 博司 (日野第一小学校長) | 副委員長 秋田 克己 (日野仲田小学校主幹) |
| 副委員長 鎌田 博志 (日野平山小学校主幹・9月、昭島市へ異動) | |
| 学識経験者 會田 満 (中野・元仲町小学校長) | 学識経験者 吉野美智子 (元日野第二小学校長) |
| 委員 吉原 涼子 (日野第二小学校教諭) | 委員 小坂 元信 (日野第四小学校教諭) |
| 委員 滝田かおり (日野第六小学校教諭) | 委員 木村 拓郎 (日野第七小学校教諭) |
| 委員 坂本 綾乃 (東光寺小学校教諭) | 委員 白川 未来 (郷土資料館) |
| 委員 今野 啓史 (文化スポーツ課) | 委員 菅野 尚美 (中央図書館司書) |
| 委員 鈴木 基 (学校課指導主事) | 委員 柳元 太郎 (教育センター職員) |

☆郷土教育推進研究協力者 (敬称略)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 宮川 栄一 (郷土資料館) | 清野 利明 (文化スポーツ課) |
| 大井 秀夫 (元蚕糸試験場職員) | 山川 一弘 (元蚕糸試験場職員) |
| 野崎 稔 (元蚕糸試験場職員) | 安田 公三 (元蚕糸試験場職員) |
| 加藤 広 (農業生物研究所) | 板垣 正男 (元蚕糸試験場職員) |
| 古谷 洋太 (元日野市教育委員会教育委員長) | 清水 守男 (元東京都立田無工業高等学校長) |
| 笹原 武志 (多摩平の森自治会長) | |

6 教育資料広報係

1 教育資料の収集及びその活用

本年度、具体的活動として次の事項を実施した。

- ・教育図書、DVDソフトの選定、購入、整理及びその紹介と貸し出し
- ・研究資料等の収集、整理、及びその紹介と提供
- ・採択見本教科用図書及び保存教科用図書の閲覧、展示、整理
- ・学校図書館、教育センター、市立図書館の連携システム導入に向けて、関係諸機関との情報交換並びに他地区先進取り組み教育センター等の視察
- ・平成21年度日野市立教育センター紀要の発行

① 教育図書、DVDソフト、ビデオソフトの選定、購入、整理及びその紹介と貸し出しに関すること

本年度の図書の選定、購入に当たっては、予算の有効活用を図るために、次の観点で所員から購入希望図書を募り、選定、購入した。

- ・ 今日的教育課題に対応して、教職員の資質向上に役立つもの
- ・ 学習指導要領の解説に準拠した指導に関するもの
- ・ 教職員の実践や研修に役立つもの
- ・ 幼稚園・小学校・中学校と偏りなく選定する方向で配慮する。
- ・ 蔵書数の少ない教科、領域に配慮する。

教育図書、DVDソフト、ビデオソフトの整理、紹介については、これまでの教職員研究室購入図書原簿を引継ぎ、「教育センター購入図書原簿」として記載するとともに、「教育センター購入図書一覧簿」「教育センタービデオ DVD ソフト一覧簿」に継続記載し、それぞれフロッピーディスクに保存した。

また、教育センターだよりを通して、今年度購入の「図書」並びに「ビデオ・DVD ソフト一覧」の紹介・貸し出し方法を知らせ、その利用度を高めるよう努力した。

② 研究資料の収集、整理、及びその紹介と提供に関すること

教育資料の収集、整理に当たっては、文部科学省、東京都教育委員会、日野市教育委員会、日野市公立幼・小・中学校、各種教育研究団体の教育資料の内容（経営、教育研修、研究、学習教材、資料、その他）に関する分類記号に基づき収集し、整理している。

本年度収集、整理した研究資料関係は、継続購読誌等を除いて、日野市公立小・中学校研究発表記録、同幼稚園・小学校教育研究会紀要、同中学校教育研究会紀要、同校長会研究シリーズ、副校長会研究収録、同小・中学校教育要覧、同特別支援教育要覧、都内他市・区教育研究所・センター研究紀要及び要覧等、提供された資料である。市内公立小・中学校道徳授業公開講座の資料、同周年行事に関わる冊子等も受け入れている。

③ 保存教科用図書の整理、展示に関すること

小学校（昭和61年～平成22年）、中学校（昭和56年～平成22年）の教科用図書を記載された「教育センター保存教科書一覧簿」とそれをフロッピーディスクに整理保存し、すべての教科書を展示し、閲覧可能としている

II 「教育センターだより」の企画・編集・発行

「教育センターだより」の企画、編集、発行に当たっては、編集委員会を経て、次の内容で、年間3回発行し、市内公立幼・小・中学校全教職員と市内外関係諸機関に配布した。

- ・調査研究課題、活動計画、及びそれに関する活動状況・成果の紹介
- ・学校・社会（地域）教育関係者の利用を促すもの、活動の仕方や利用・参加方法等のPR

平成21年度「教育センターだより」発行内容

	第18号 6月 (9ページ)	第19号 11月 (10ページ)	第20号 3月 (9ページ)
表紙 写真 (案内)	・教育センター前景 (春) ・避難訓練の様子	・教育センター前景 (秋) ・調査研究事業中間報告会	・教育センター前景 (冬) ・資料室活用状況
巻頭言 P-1	『学校教育基本構想に基づく日野市の新たな教育の課題に挑戦』 日野市立教育センター 所長 篠原 昭雄	『日野市のICT活用教育に寄せる期待』 日野市教育委員会 教育委員 千葉 義夫	『大きな活動の成果に感謝 教育センターのこの一年』 日野市教育委員会 統括指導主事 田口 克敏
P-2	調査研究部 ●基礎調査研究係： e-ラーニング研究委員会 「不登校児童・生徒の学習支援の仕組みに関する研究」 学習支援・登校支援	調査研究事業の活動の状況 ●基礎調査研究係： e-ラーニング研究委員会 「不登校児童・生徒の学習支援の仕組みに関する研究」	年間活動の成果と課題 ●基礎調査研究係： 『不登校児童・生徒の学習支援の仕組みに関する研究』 e-ラーニングの到達点と成果・効果
P-3	●教育経営係 ICT活用研究委員会」 ICTを活用した実践的な研究	●ICTの活用に関する研究委員会「ICTの活用した実践的な研究」・ICTの認定証「ICTマーク」の交付の紹介	●ICTの活用に関する研究委員会 ICTの活用実践事例集 完成 Webに掲載

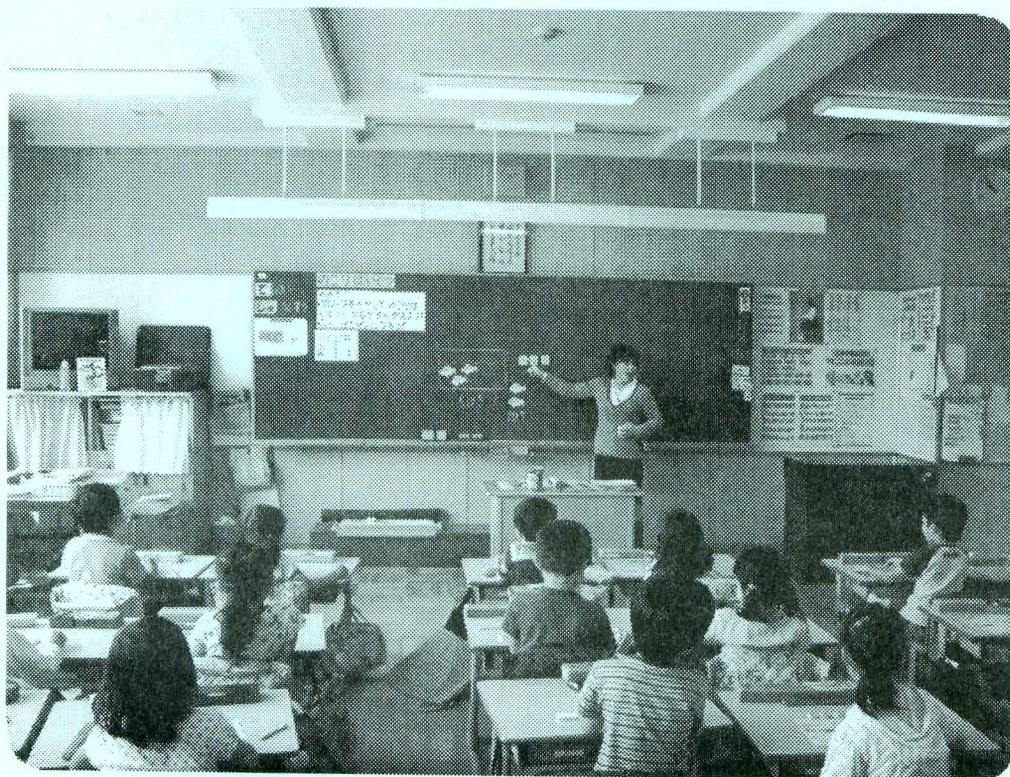
P-4	<p>●教科等教育係 「理科教育推進研究委員会」 —理科教育推進研究— 「ひのっ子教育 21 開発委員会研究」の研究</p>	<p>理科教育推進研究会 —理科教育推進研究— 理科支援員の配置事業 教員の理科実技研修の開催</p>	<p>理科教育推進研究会 —理科教育推進研究— 「魅力ある理科授業の展開とひのっ子の基礎学力の向上」 実践結果と今後の方向</p>
P-5	<p>●ふるさと教育係 「地域教育推進研究委員会」 —郷土教育に関する研究— 研修部 教職員研修係「教職員の研修」</p>	<p>●ひのっこ教育 21 開発委員会 理科デジタル教材(理科ねっとわーく)の活用</p>	<p>●ひのっこ教育 21 開発委員会 「1 年間の取り組み及び成果と課題」 研究・実践の経過と成果</p>
P-6	<p>相談部 ●一般教育相談係 「一般教育相談」事業内容・計画</p>	<p>●ふるさと教育係 「地域教育推進研究委員会」 「郷土教育推進研究」 郷土教育を生かした指導事例集作成</p>	<p>●ふるさと教育係 「郷土教育推進研究」 新たな郷土教材の発掘と学習活動 新たな指導資料の作成</p>
P-7	<p>●学校生活相談係 「学校生活相談」—不登校の児童・生徒と適応指導教室「わかば教室」の支援</p>	<p>●研修部 「日野市教育委員会主催研修会参加状況」</p>	<p>●研修部 1 年間の日野市教育委員会主催研修会の実施状況</p>
P-8	<p>調査研究部 ●教育資料広報係 「教育センター組織図」</p>	<p>●一般教育相談係 「教育相談室を内側から見て」</p>	<p>●一般教育相談係 「日野市教育相談室」の活動概況と重点的に取り組んできたこと</p>
P-9	<p>●教育用：図書・VTR 各種・資料等活用案内 ・センター組織・係</p>	<p>●学校生活相談係 「健全育成担当」の活動</p>	<p>●学校生活相談係 一年間の「わかば教室」の教育相談活動と教育活動 学校・家庭・他の連携</p>
P-10		<p>○図書・資料・広報係 購入図書・DVDの紹</p>	

Ⅲ 平成21年度 購入図書

NO	図 書 名	編・著者名	出版社
1	クボジュンのえいごっこ	久保 純子	朝日出版社
2	英語あそび（入門編）（野外編）	こどもくらぶ	今人舎
3	絵でわかる英語じてん（1～5）	学研辞典編集部	学習研究社
4	品川発『市民科』で変わる道徳教育	若月 秀夫	教育開発研究所
5	声に出そう はじめての漢詩（全3巻）	全国漢文教育学会	汐文社
6	発達障害と少年非行（司法面接の実際）	藤川 洋子	金剛出版
7	BPD <=境界性パーソナリティ障害>をもつ子ども の親へのアドバイス	ランデイ・クリーガ他 2名共著 荒井秀樹 佐藤美奈子訳	星和書店
8	心の理論課題 ver.2(アニメーション版 CD-ROM)	藤野 博	スペース96
9	四季の星座—夜空を彩る星空の散歩— (DVD)	NHK エンタープライズ	

B 研修部の事業

1 教職員研修係



初任者研修の授業観察・指導

Ⅲ. 研 修 部

教職員研修係

1 「日野市教育委員会主催研修会」から

市教委学校課指導主事より研修部が委託を受けた研修会名をお知らせします。

月	日	研 修 会 名	内 容
4	10	学校組織マネジメントⅢ	主幹への期待と日野市の教育 (浮須勇人参事)
4	10	初任者研修連絡会	初任者・新規採用者の研修等について
4	14	初任者研修会	開講式・研修概要説明 (浮須勇人参事)
4	15	学校組織マネジメントⅠ(校長)	学校評価について(明星大学 森下恭光・鯨井俊彦教授)
4	22	学校組織マネジメントⅡ(副校長)	学校評価について(明星大学 森下恭光・鯨井俊彦教授)
5	14	授業力向上研修	4年次教員対象 自己の授業の問題点の発見
5	19	初任者研修会	市内施設見学 講義と演習(講師 小杉博司校長)
5	28	学校組織マネジメントⅢ	主幹教諭と主任教諭のかかわり
5	29	授業力向上研修Ⅰ	2・3年次教員研修の進め方と考え方
6	2	初任者研修	ICT活用研修
6	16	初任者研修	学級経営と学習指導(講師 矢野 優校長)
7	7	初任者研修	2年次教員による研究授業参観(旭が丘小学校)
7	21	初任者研修	実技研修(救急法) 水泳実技研修
7	22	学校組織マネジメントⅠ(校長)	保護者対応について(講師 立川一中 嶋崎政男校長)
7	22	学校組織マネジメントⅡ(副校長)	保護者対応について(講師 立川一中 嶋崎政男校長)
7	23	日野市夏季教員全体研修会 (財)教育調査研究所 寺崎千秋先生 関西大学 黒上晴夫教授 明星大学 小貫 悟准教授	「新学習指導要領における小・中学校9年間の学び」 「総合的な学習の時間と探求的な学習」 「日野市の特別支援教育」「ひのスタンダード」
7	28	人権教育研修会	国立ハンセン病資料館
7	30	初任者研修	マナー研修(株)インソース・人権教育(吉野美智子先生)
8	20	授業力アップ研修会(2・3年次教員)	自らの授業改善について
8	21	授業力アップ研修会(2・3年次教員)	自らの授業改善について
8	25	英語活動研修会	英語活動の実践事例を学ぶ
9	10	道徳教育研修会・心の教育研修会	公開授業 平山小学校 伊藤 智子主幹教諭
9	15	初任者研修	教育相談について
10	6	初任者研修	授業研究 日野第四中学校 岩間康行教諭
11	10	人権教育理解推進委員会	関係機関との連携(法務局八王子支局 幸野正博民事専門官)
11	10	初任者研修	授業研究 南平小学校 佐島裕亮教諭(講師 中島和夫校長)
12	8	初任者研修	授業研究旭が丘小学校 酒井千穂教諭(講師太田由紀夫校長)
1	19	初任者研修	授業研究 日野第五小学校 吉谷優見教諭(講師垣内成剛校長)
2	9	初任者研修 (9日・16日実施)	教育実践発表(講師 古宮キヨ子校長・正留久巳校長)
2	26	学校組織マネジメントⅢ(3年目主幹)	今年度のまとめ(講師 七生中学校 松本康夫副校長)

この他に研修部3名が、初任者50名の授業観察を個々に年間3回担当し市教委に報告しました。

2 2・3年次教員研修の実施について

8月20日・21日に行われた授業力の向上を図るために設定された研修会に、センター所属の所員が講師となった。研修を受ける教員は54名である。

それぞれが前もって授業を改善するための手立てを用意し、2学期からの授業改善に生かせるようにすることが目的であり、わかる授業、魅力ある授業の実現のために、どこが達成でき、どこができていないか明らかにすることが求められる研修である。

一学期に自らの授業を撮影し、「自己の授業の問題点の発見」のためにその検証をする研修会であった。

2・3年次教員54名を12のグループに分け、それぞれに所員が講師となり2日間同席してその指導をした。

2日目の全体発表会においては、受講者の研修成果が発表され、充実した2日間であったことが実証された形となった。

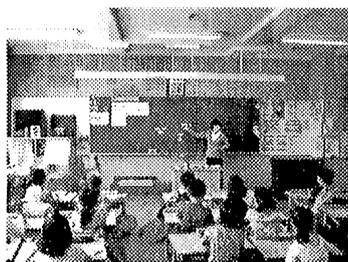
3 授業研修と発表会のひとこま



初任者授業観察
図工専科授業
仲田小学校
上辻琴子教諭



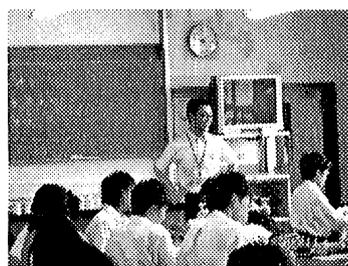
初任者授業観察
英語少人数授業
日野第四中学校
岩間康行教諭



初任者授業観察
1年生算数授業
平山小学校
橋爪恭子教諭



初任者授業観察
2年生算数授業
日野第八小学校
石井希代子教諭



初任者授業観察
理科実験授業
大坂上中学校
永井暁人教諭



初任者授業観察
数学少人数授業
日野第一中学校
井上尚子教諭



4年次教員授業観察
理科実験T T授業
七生中学校
高治圭吾教諭



2月16日
初任者研修会
教育実践発表会
教育センター

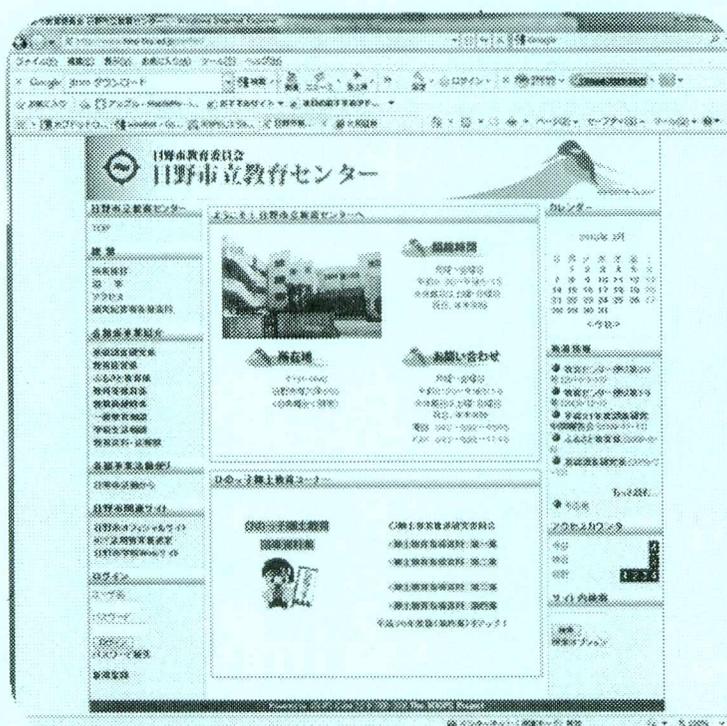
21年度の研修サポートを振り返って

初任者から4年次までの教員の研修が今後も増えてくる傾向である。そのためにもそれをサポートする教育センター担当者を増やす必要がある。また、今年度その担当者としてその要望に応えられたであろうか。これ以外にも研修部が行ってきた研修サポートについての現場の声をぜひ聞かせていただければ幸いである。

資料

日野市立教育センター設置条例・施行規則

日野市適応指導教室設置要綱



日野市立教育センターホームページ TOP 画面

設置条例・施行規則

1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (5) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (6) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者

(5) その他教育員委員会が必要と認める者
(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会
が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう
略

(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条
例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例(平成15年条例第46号)の施行に
ついて必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)に所長のほか、次の職員
を置くことができる。

(1) 主任研究員 (2) 事務長 (3) 専門職員 (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監
督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
- (2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
- (3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程(平成16年教育委員会規則第7号)第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
- (2) 教育課程の調査研究に関すること。
- (3) ふるさと(郷土日野)教育の調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習の調査研究に関すること。
- (5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
- (2) 社会教育者(地域リーダー)の研修に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育相談並びに教職員の相談に関すること。
- (2) 学校生活(適応)についての相談及び援助に関すること。
- (3) 電話等による教育相談に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、相談に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

「日野市適応指導教室設置要綱」

(目的)

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

第3条 第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応能力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他、教育長が必要と認める事業を行う。

(組織)

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

(入室対象者)

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長（以下「学校課長」という。）が認めた児童・生徒

(開設日及び開設時間等)

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は9時から4時までとする。

ただし、日野市立教育センター所長（以下「センター所長」という。）が特に必要があると認めたときは、開設日及び開設時間を変更することができる。

- 2 日野市公立学校の休業日（都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。）及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(通室)

第7条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第8条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願（第1号様式）を在籍校

- の校長に提出する。
- 2 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書（第2号様式）を学校課長に提出する。
 - 3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指導員が協議した結果をもとに決定する。
 - 4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。（第3号様式）
 - 5 退室する場合は、保護者は日野市適応指導教室退出願（第4号様式）を在籍校の校長に提出する。
 - 6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書（第5号様式）を学校課長に提出する。
 - 7 学校課長は退室を許可した場合は、退室許可書を学校長とセンター所長に通知する。（第6号様式）

（学校との連携）

- 第9条 センター所長は在室児童・生徒について、通室状況報告書（題7号様式）を作成し、在籍校の校長に報告する。
- 2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し学校復帰の協力をする。

（事故の対応）

- 第10条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき日本体育・学校保健センターの医療費等の支給を申請する。

（委任）

- 第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は他に定める。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則（平成15年6月2日）

この要綱は、平成15年6月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

編集後記

平成21年度日野市立教育センター紀要「第6集」を発刊する運びとなりました。

日野市立教育センターが開設されて、早や6年となります。これも、日野市および日野市教育委員会をはじめ各関係機関のお陰だと感謝申し上げます。

教育センターは、日野市の新たな教育課題や施策に活かし得るシンクタンクとして、調査研究部、研修部、相談部の三つの部を中心に事業を行っております。

そこで、事業内容をお知らせするため、今年度取り上げた調査・研究課題について、その方法・内容と成果を具体的にお示しする方向で、センター紀要「第6集」をまとめてまいりました。どうぞご覧いただければ幸いに存じます。

本年度、日野市立教育センター事業および、同紀要発刊に関して温かくご指導いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、ご多忙のところ原稿をお寄せいただきました教育長加島俊雄先生をはじめ研究の趣旨などをまとめてくださった先生方に心よりお礼申し上げます

<編集委員>

編集長 教育センター所長	篠原 昭 雄
主任研究員	浮須 勇 人
指導主事	鈴木 基
事務長	下田 孝 行
教育センター所員	品田 敏 男
教育センター所員	大澤 眞 人
教育センター所員	田澤 茂
教育センター所員	河野 和 昌
教育センター所員	木内 秀 雄
教育センター所員	坂井 洽 子

日野市立教育センター紀要 第6集

発行日	平成22年3月31日
発行	日野市立教育センター
所長	篠原 昭 雄
	〒191-0042 日野市程久保 550
TEL	042-592-0505
FAX	042-592-1148
Eメール	k-center@city.hino.lg.jp
URL	www.hino-tky.ed.jp/center/

